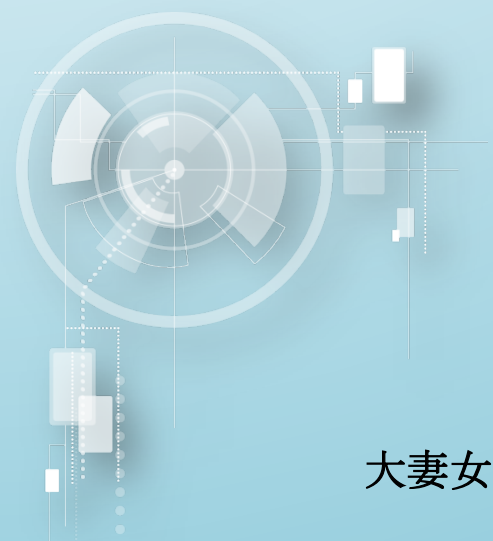


大妻女子大学 地域連携推進センター
令和 7 年度年報

第 13 号



令和 8 年 7 月

大妻女子大学 社会連携センター

目 次

地域連携推進センターの概要	1
地域連携推進センター設置の背景	1
運営基本方針	1
機能と役割	1
組織構成	2
委員会構成	2
構成員	3
令和 6 年度 地域連携プロジェクト報告	4
地域連携プロジェクト概要	4
地域連携プロジェクト採択一覧	4
服育プロジェクト -持続可能なファッション×手工芸を広める-	6
手ごねによる美味しいパン作り	8
世羅町の恵みでたのしく学ぶ！親子の食育&咀嚼力アッププロジェクト	10
少子化地域の行政との協働による保育の魅力・情報を 保護者に伝えるプロジェクト(大網白里市)	12
CHIYODA Creative ART Lab for Children	
千代田クリエイティブ・アートラボ	14
少子化地域の行政との協働による保育の 魅力・情報を保護者に伝えるプロジェクト(東金市)	16
「太妻女子大学まちづくりの会」による地域住民への教育支援	18
Green Reborn プロジェクト～都市と地方を環境教育で結ぶ～	20
伊豆市の特産物の振興プロジェクトー梅酒の新商品開発および鹿肉料理のプロモーションー	22
少子高齢化時代における学生と地域の高齢者、子どもとのふれあい活動 ー施設ボランティアを通じて学生は地域で何ができ、何を学ぶのかー	24
能登の里海を守る：海育実践と地域活性化プロジェクト	26
千代田キャンパス周辺住民の参加・参画の機会づくりを通したまちづくり活動の提案	28
里親家庭の子どものピアサポート活動	30
デジタルインクルージョン啓発と地域の公共施設活性化とを意識した イベントの企画と実施ー多摩市立中央図書館との連携ー	32
ロボたちのチームワーク教室ー協調を学ぶ・動かす・考える体験型プログラムー	34
千代田でデコ活プロジェクトー産官学民連携・小中高大連携による取り組みー	36
小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト	38
市民と育てる「多摩市立図書館」サポートプロジェクト 2025	
ー市民と図書館と学生が共に考える新たな図書館利用と協働ー	40
小川和紙（国重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産）伝統手漉き技術の学習と 普及に関する地域連携事業	42

大妻さくら祭り 2026	44
業務報告	46
事業内容	46
令和 7 年度 決算報告	50
資料	51
大妻女子大学地域連携推進センター規程	51
大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程	53
大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程	55
大妻女子大学地域連携推進センター規程を廃止する規程	57
大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程を廃止する規程	58
大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程を廃止する規程	59

地域連携推進センターの概要

地域連携推進センター設置の背景

平成 17 年 1 月の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」において、21 世紀における大学の使命は、教育と研究だけでなく、社会貢献が第三の使命とされました。大学の自己点検・評価にも含まれているように、大学が果たすべき役割の中で、学術研究や人材育成に加えて「地域連携」が重要性を増してきています。

本学でも、「大妻学院のミッションと経営指針（平成 20 年 9 月）」において「教育機関としての社会的責任を認識し地域社会との連携に努める」ことが掲げられ、学院の社会的責任として「今後地域貢献を展開させていく組織として教職員協働による地域連帯センター（仮称）による組織的支援が欠かせない」と述べられています。

平成 21 年度に開催された「地域社会との連帯に関する懇話会」では、様々な角度から本学の地域連携の在り方を検討した結果、今後一層、在学生、教員、卒業生と地域社会との連携を活性化して広報につなげると共に、それらを促進する機能として「大学の社会的責任（USR）全般に関わる情報の整理と一元化、連絡・調整、広報の一部を担うもの」として地域連携に関わる包括的センターが必要であるとまとめています。

また、これら社会貢献や社会的責任という視点に加え、学生が地域の諸活動に参加することは、主体性や積極性を養い、実体験を通して考える機会となり、教育的観点からも地域連携の推進が重要であることは言うまでもありません。

これらを背景として、平成 25 年 4 月 1 日に地域連携推進センターが設置されました。

なお、令和 8 年 4 月 1 日から地域連携推進センターと寄付募金室が統合され、社会連携センターが設置されました。

運営基本方針

1. 大学の社会的責任として、地域連携を積極的に推進することを基本方針とする。
2. 地域連携でいうところの「地域」は、近隣地域に限らず、地理的範囲を超えた保護者、卒業生、関係機関、企業、行政など、大妻女子大学を取り巻くステークホルダー全体を含むものとする。
3. 地域連携の内容は、大妻女子大学の教育理念である「女性の自立のための女子一貫教育」の考えを踏まえ、学生が様々な地域と関わる中で主体性や自立心を身に付けることができるよう、その活動に在学生が直接関わったり、その成果を在学生の教育に反映できるものについて、重点的に取り組む。

機能と役割

1. 広報機能

地域連携のテーマの下、学内における既存の活動や事業を WEB サイト等でタイムリーに発信するとともに、年次報告の形で、本学の地域連携の実績を外部に公表する。

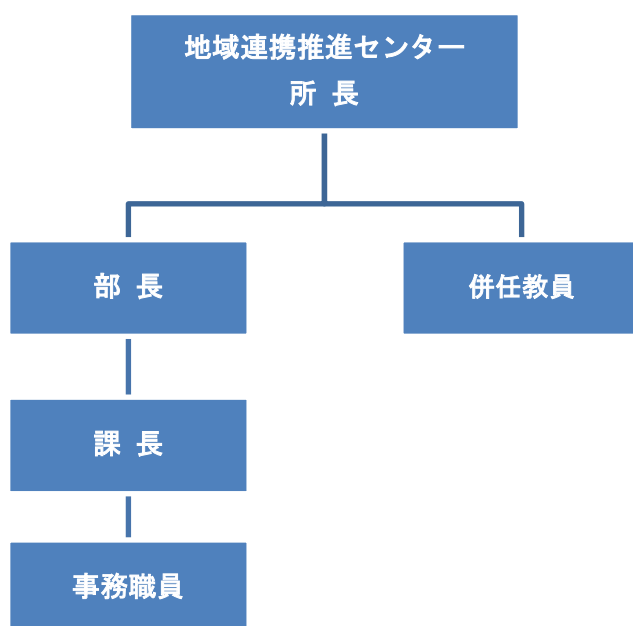
2. マッチング機能

社会のニーズ（市民、企業、行政等）と大学の持つ機能のマッチングを支援し、学外からの「地域連携」に関連した相談や紹介要請に応え、学内の資源につなげる。

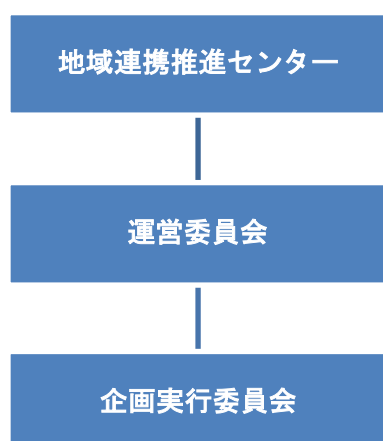
3. 企画・活動促進機能

社会貢献や社会的責任の実行のみでなく、教育機能を併せ持つ地域連携活動を企画し、活動を促進するため、「地域連携プロジェクト事業」(4 ページ参照)を、また、より地域に根ざした活動を促進するため「地域貢献プロジェクト事業」(38 ページ参照)を地域連携推進センターの下に創設し、その運営を行う。

組織構成



委員会構成



構成員

令和7年度 地域連携推進センター名簿

構成員	氏 名	所属等
センター所長	屋敷 和子	常任理事
センター事務部部長	小川 雅之	事務局
センター事務部課長	鹿内 栄治	事務局
センター事務職員	大妻 泰三	事務局
	阿多 志津香	事務局
	内藤 優哉	事務局
併任教員	貞包 和寛	家政学部
	榎本 恵子	文学部
	細谷 夏実	社会情報学部
	飛田 和樹	人間関係学部
	銭 国紅	比較文化学部
	田島 友祐	データサイエンス学部
	堀口 美恵子	短期大学部

令和7年度 地域連携推進センター運営委員会名簿

構成員	氏 名	所属等
センター所長	屋敷 和子	常任理事
センター事務部部長	小川 雅之	事務局
センター事務部課長	鹿内 栄治	事務局
家政学部長	中島 永晶	家政学部
文学部長	増野 弘幸	文学部
社会情報学部長	山崎 志郎	社会情報学部
人間関係学部長	齊藤 豊	人間関係学部
比較文化学部長	佐藤 実	比較文化学部
データサイエンス学部長	富浦 英一	データサイエンス学部
短期大学部長	谷口 新	短期大学部
人間文化研究科長	青江 誠一郎	人間文化研究科
事務局長	杉田 学	事務局
その他学長の委嘱する者	無 し	

令和7年度 地域連携推進センター企画実行委員会名簿

構成員	氏 名	所属等
センター所長	屋敷 和子	常任理事
センター事務部部長	小川 雅之	事務局
センター事務部課長	鹿内 栄治	事務局
センター事務職員から1名	大妻 泰三	事務局
併任教員	貞包 和寛	家政学部
	榎本 恵子	文学部
	山崎 志郎	社会情報学部
	飛田 和樹	人間関係学部
	銭 国紅	比較文化学部
	田島 友祐	データサイエンス学部
	堀口 美恵子	短期大学部
各学部・研究科から選ばれた専任教員	貞包 和寛	家政学部
	榎本 恵子	文学部
	細谷 夏実	社会情報学部
	田中 優	人間関係学部
	銭 国紅	比較文化学部
	田島 友祐	データサイエンス学部
	堀口 美恵子	短期大学部
学長の委嘱する専任教員	牛山 美保	人間文化研究科
その他事務局長の委嘱する者	無 し	

令和7年度 地域連携プロジェクト報告

地域連携プロジェクト概要

1. 趣旨

教職員のグループ又は教職員と学生のグループによる、学生の主体性や自立心が身に付く地域連携活動の一層の推進・発展を図ることを目的に、その活動経費を補助する。

2. 対象テーマ

地域社会との連携を活性化するとともに、学生の教育に反映できる活動。分野は不問。

3. 応募資格

個人ではなく、以下のいずれかに該当するグループであることが必要。

- ・ 本学の教職員で構成されるグループ
- ・ 本学の教職員と学生(大学院生・短大生を含む)で構成されるグループ

※学生のためのグループは応募不可。

※申請代表者は専任教職員に限る。

※申請代表者としての申請は1件に限る。

4. プロジェクト支援期間

令和7年5月8日(木)～令和8年3月31日(火)

5. 支援額及び採択件数

支援額：1件につき30万円を上限

採択数：19件（申請件数：22件）

地域連携プロジェクト採択一覧

プロジェクト名	代表者
服育プロジェクト・持続可能なファッション×手工芸を広める・	大網 美代子
手ごねによる美味しいパン作り	岩瀬 靖彦
世羅町の恵みでたのしく学ぶ！親子の食育&咀嚼力アッププロジェクト	上杉 幸世
北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒への教育支援と町のイベント支援	石井 雅幸
CHIYODA Creative ART Lab for Children 千代田クリエイティブ・アートラボ	金田 卓也
少子化地域の行政との協働による保育の魅力・情報を保護者に伝えるプロジェクト(東金市)	石井 章仁
「大妻女子大学まちづくりの会」による地域住民への教育支援	厚東 芳樹
Green Reborn プロジェクト～都市と地方を環境教育で結ぶ～	甲野 毅
伊豆市の特産物の振興プロジェクトー梅酒の新商品開発および鹿肉料理のプロモーション	宮田 安彦

少子高齢化時代における学生と地域の高齢者、子どもとのふれあい活動 ー施設ボランティアを通じて学生は地域で何ができ、何を学ぶのかー	中川 まり
能登の里海を守る：海育実践と地域活性化プロジェクト	細谷 夏実
千代田キャンパス周辺住民の参加・参画の機会づくりを通したまちづくり活動の提案	生田 尚志
里親家庭の子どものピアサポート活動	山本 真知子
デジタルインクルージョン啓発と地域の公共施設活性化とを意識したイベントの企画と実施ー多摩市立中央図書館との連携ー	井上 淳
ロボたちのチームワーク教室ー協調を学ぶ・動かす・考える体験型プログラム	田島 友祐
千代田でデコ活プロジェクト～産官学民連携・小中高大連携による取り組み～	堀口 美恵子
小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト	小野 友紀
市民と育てる「多摩市立図書館」サポートプロジェクト 2025 ー市民と図書館と学生が共に考える新たな図書館利用と協働ー	深水 浩司
小川和紙（国重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産）伝統手漉き技術の学習と普及に関する地域連携事業	下田 敦子

服育プロジェクトー持続可能なファッション×手工芸を広めるー

大網 美代子 教授

(家政学部 被服学科)

1 プロジェクトの目的

私たちの生活は物質的には豊かで便利になりましたが、一方では地球環境の悪化をもたらしています。産業界の中でもアパレル業界では、大量生産と大量廃棄による膨大な廃棄を生み環境への深刻な負荷を与えていることが指摘されており、持続可能なシステムへの転換が求められています。また、手工芸品のように地域に伝承される文化や伝統を支える貴重な技術により、手作業で丁寧に作りあげられたものは品質が高く長い間使い続けることができますが、伝承者は減少傾向にあります。

服飾造形の分野では、持続可能なファッションとしてひとつの製品を長く着用できるデザイン設計やアップサイクル（捨てられるはずだったものに新しい価値を与えて生まれ変わらせる）などの活用を通してシステムを構築することが課題であると考えます。大網ゼミでは課題解決の視点を持ち、学生たちが主体的に企画・デザイン制作からプレゼンテーションまで総合的に実践しています。2022年度からは「よりよい未来のために服が力になれること」をテーマに、チームでSDGsやジェンダーなどを視点に取り組んでいます。本プロジェクトは、3ゼミの学生とともに「持続可能なファッション・アップサイクル」をテーマに制作を行い、長く着用できる服や手工芸の手法を広めることを通して、次の世代を担う学生や子どもたちが持続可能な社会に貢献できるよう育成することが目的です。

2 取り組み内容

1) 本学文化祭におけるプレゼンから 作品・ポスター展示 2025年10月18日(土)19日(日)

「持続可能なファッション・アップサイクル」をテーマに、「着る」から「運ぶ」へ transformー長く使う服ー、1着∞通りー2way, 3wayの可能性ー、Maternity wearー妊婦さんと女子大生の服の共有ーの3つのチームに分かれて取り組んだ作品、手工芸の手法である「スモッキング」の作品を、文化祭にて発表を行いました。また、「あまり布を使用した小物製作」のワークショップも実施し、多くの方に参加をしてもらいました。

近年、若い世代に手工芸やハンドメイドのブームが広がっていることもあり、持続可能なファッションへの関心やアップサイクルを身近に感じてもらうきっかけになったと思います。(アンケート調査実施：回答数152件)



「着る」から「運ぶ」へ transform



「スモッキング」作品・「あまり布を使用したワークショップ」



2) 本学さくら祭りにおけるプレゼンから 作品展示・ファッションショー 2026年3月15日(日)

2) - 1 「持続可能なファッション・アップサイクル」

文化祭での作品に加えて、アップサイクルをテーマに、着なくなった服やペットボトル、余り布から新たなデザインとアイデアで編み物、裂き編み、パッチワークなど手工芸の手法を使用して価値あるものに生まれ変わらせました。また、特別展示として、持続可能に関連する卒業研究の作品展示も行い、多くの方に見ていただきました。(アンケート調査実施：回答数 53 件)



アップサイクルの作品



特別展示 卒業研究 持続可能なファッション

2) - 2 キッズパフォーマンス集団「ほしかぜ」の舞台衣装の制作

キッズパフォーマンス集団「ほしかぜ」さんとの交流を通して、子どもたちの舞台衣装を制作することになりました。6月、10月と打ち合わせを行い、配役決定後にデザイン・素材の打合せを行い、アップサイクルの視点で、カーテン生地をベースとした忍者衣装の制作を行いました。衣装を身につけた子どもたちもファッションショーに参加しました。2026年9月の本公演に向けて、衣装は動きやすさや舞台の効果を検証していきます。



忍者衣装のデザインの打合せ



試着・補正の様子



衣装の展示

3 プロジェクトの成果と今後に向けて

以上の取り組みを通して、服からバッグへ変化させるなど様々な工夫が見られ、新たな「長く着用できる服」を形にしたこと。アップサイクルにおいても手工芸のテクニクを使用して、新たな価値あるものをつくり出したこと。また、コミュニケーション・プレゼンテーション能力、汎用的能力を身につけることができたと思います。ワークショップでは、取り組みを広めると共に体験を通して、アップサイクルなどの意識を持つきっかけになったと思います。舞台衣装の制作では、子どもたちと共にデザインや素材を検討し、試着・補正を進める中で、多くの学びがありました。

今後も服育を通して、次の世代を担う学生たちや子どもたちが持続可能な社会に貢献するようなプロジェクトに育てていきたいと思っています。



オープニングファッションショー

手ごねによる美味しいパン作り

岩瀬 靖彦 教授
(家政学部 食物学科)

昨今の日本人の食生活は、手間のかかる伝統型の日本食から、手軽に準備ができる洋食が主流となりつつある。

この原因の1つとして、両親の共働きによる影響などで、家庭における食事作りの時間が短縮化され、外食や中食、総菜、レトルト食品、冷凍食品などの利用頻度が年々増加傾向にある。そのため親から子への食事作りの伝承が減り、併せて親子の会話も減りがちとなっている現状が伺える。

また、洋食スタイルの食事では、主食が米に代わりパンが主流となっている。パンは自宅でも作ることが可能であるが、一般的には地域のスーパーやパン屋、ネットで購入するケースが大勢を占めていることから、益々、家庭における食事作りが簡素化し食事作りの伝承が減り、親子の会話も減る一方であることが伺える。

このような現代の子育て世帯の状況を鑑み、家庭における食事作りの伝承や親子の会話を支援することを目的として、また、ご家庭でも手軽に美味しいパン作りができることを理解していただくために、本学でサークル活動をしているパン調理学研究会が主体となり、参加者と学生とのコミュニケーションの場として、また学生の研鑽を兼ねて親子で会話しながら楽しく手ごねによるパン作り教室を開催した。

スケジュール

1	試作	8月11・13日
2	第1回	8月16日(土)
3	第2回	9月21日(日)
4	第3回	10月26日(日)

試

作では、技術指導をいただく日本パ

ン技術研究所の並木先生よりレシピを提供いただき、実施日に作成するメロンパンとあんぱん(粒餡、こし餡)を作成した。昨年まで作成したパンと異なることから、調理室での作業導線やオープンの動作および設定の確認を慎重に行った。

8月16日(土)の第1回では、スタッフおよびパン調理学研究会の学生は9時から計量作業ができるように集合した。

並木先生にボランティアで参加いただき、9時30分より説明とデモンストレーションを交え、パン作りが始まった。並木先生は、パン作りをしている各家族を回り、丁寧にサポートをしていただいた。

各家族とも笑顔で作業をし、出来上がりもよく、出来立てのパンを頬張り「すごく美味しい」との評価であった。

9月21日（日）第2回および10月26日（日）第3回では、パン調理学会の部長が説明とデモンストレーションを担当し、各家族グループにはパン調理学会の学生が1名から2名が入り、パン作りのサポートを行った。最終日には、ボランティアで参加いただいた日本パン技術研究所の並木先生に全体のサポートをしていただいた。

毎回参加された親子は、コミュニケーションをとりながら笑顔でパン作りを楽しんでいた。また、出来立てのパンを頬張り「すごく美味しい」と声を上げていた。

参加者された保護者は、子供たちと協力し手捏ねパンを楽しく作っていた。また、手軽に手作りでパンが作れることに驚き、焼きがりのパンを試食し美味しさに感動していた。

また、食材の発注をサポートしてもらった食物学科の佐々木助手、小松助手、林助手からは、助手として運営も含めて参加させていただきました。様々な年齢のお子さんとそのご家族に参加いただき、どの日程も、教室の名前通り「手ごねによる美味しいパン作り」をされておりました。参加された親御様より、「家でまとまった時間をとって調理をさせることは難しいので、とても良い機会となりました。」「手作りでこんなにおいしいパンが作れるなんて感激でした。家でも作ってみます。」などと直接感想を伝えてくださり、とても嬉しかったです。来年度も地域貢献プロジェクトを通して、人々のつながりや、地域活性化につながるよう、助手の立場としてサポートしていきたいです。この度は素敵な教室を開催してくださり、ありがとうございました。との感想が寄せられた。本学のパン調理学会からは、「パン作りを通して、地域の方々と楽しく交流することができました。とても貴重な体験でした。」との感想が寄せられた。



世羅町の恵みでたのしく学ぶ！親子の食育&咀嚼力アッププロジェクト

上杉 宰世 准教授
(家政学部 食物学科)

【はじめに】

本活動は、千代田区在住の子どもとその保護者を対象に、咀嚼力の向上および食品ロス削減への意識啓発を目的として実施した食育プログラムである。地域資源の活用と体験型学習を組み合わせることで、「よく噛んで食べること」と「食べ物を大切にすること」への理解を深めるとともに、子どもと保護者双方の行動変容を促すことを目指した。

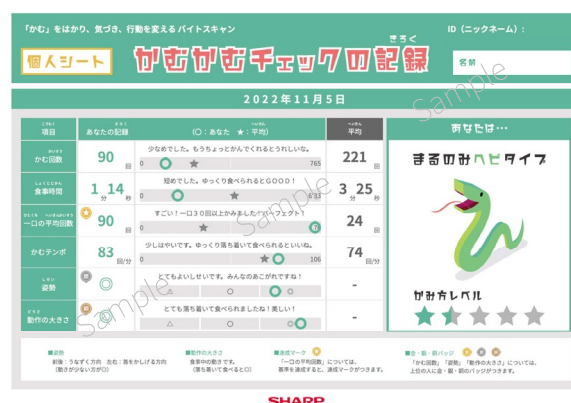
【活動内容】

2025年7月6日には、「おにぎりプログラム」を実施し、就学前幼児を対象に咀嚼状況の把握と自己啓発の促進を図った。非侵襲型咀嚼測定機器を用いて咀嚼回数やリズムを可視化し、幼児および保護者が日常の食行動を振り返る機会を提供した。

続いて、2025年8月9日の「大妻夏休み講座2025」において、小学生とその保護者を対象に2つのプログラムを実施した。「食べものをムダにしないヒーローになろう！」では、広島県世羅町の特産物を活用し、野菜や果物の未利用部位を取り入れた親子調理体験を行い、食品ロス削減や持続可能な食への理解を深めた。また、「かむチカラを育てよう！親子で学ぶたのしい食育体験」では、バイトスキャンを用いた咀嚼測定を実施し、児童自身の咀嚼行動の可視化を通じて食習慣への気づきを促した。さらに、2025年10月30日に開催された千代田区主催の「第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田」において、本活動の成果をポスター形式で展示し、広く一般に向けて発信を行った。なお、これらの活動には学生も参加し、運営および指導補助を担った。

【成果とフィードバック】

計測結果は動物キャラクター（亀、ヘビ、牛、うさぎ、ウマ、猿、リス）により可視化されたフィードバックシートとして作成し、その場でまたは後日、保護者に配布した。また、咀嚼力向上のためのリーフレットも併せて配布し、家庭内での声かけや食習慣改善につなげた。本活動を通じて、参加した子どもたちは咀嚼回数やリズムの可視化により、自身の食行動を客観的に把握する機会を得た。その結果、「よく噛んで食べること」への意識の向上が見られた。また、親子調理体験では、食材の未利用部位を活用する実践を通じて、食品ロス削減や食材を大切に扱う姿勢への理解が深まった。保護者からは「家庭でも実践しやすい内容であった」「子どもの食べ方を見直すきっかけになった」な



どの肯定的な意見が多く寄せられ、家庭内への波及効果も確認された。さらに、環境展でのポスター展示を通じて来場者への周知が図られ、食育と環境配慮を結びつけた取り組みとして一定の評価を得た。

【学生の学びと地域連携の広がり】

本プロジェクトには家政学部食物学科の4年生7名が参加し、学生は、活動の企画補助および運営・指導補助に関わることで、対象者の年齢や理解度に応じた支援方法やコミュニケーションの工夫を実践的に学んだ。特に、咀嚼測定結果の説明や調理補助の場面において、専門的知識を平易に伝える力や、参加者の反応に応じた柔軟な対応力を養うことができた。また、地域住民との直接的な交流を通じて、大学における学びを地域社会に還元する意義を実感する機会となった。環境展での発信を契機に、地域住民や関係機関との接点が広がり、大学と地域が連携した継続的な食育活動の可能性が示された。

【今後の展望】

今後は、咀嚼行動や食意識の変容がどの程度持続するかについて、継続的な評価を行う必要がある。また、対象年齢に応じたプログラムの最適化や、家庭・学校・地域をつなぐ実践的な食育モデルの構築を進めることが求められる。さらに、自治体や教育機関との連携を強化し、活動の実施機会を拡充することで、より広い層への普及を図る。加えて、本取り組みを学生教育の一環として体系化し、地域貢献と人材育成を両立する持続可能な活動として発展させていくことが期待される。

【活動の様子】<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/gomi/shokuhin-loss-taikai/taikai-9.html>

写真1：「食品ロス削減全国大会」で千代田区長と



写真2：「食品ロス削減全国大会」ポスター

写真3：おにぎりプログラムの様子



北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒への教育支援と町のイベント支援

石井 雅幸 教授
(家政学部 児童学科)

概要：包括連携協定を結んでいる北海道美瑛町の公立学校の児童・生徒に対して、本学学生と教員による学校支援の取り組みを2023年度から継続的に行っています。具体的には9月と2月にそれぞれ6名の学生を8日間美瑛町に派遣し、美瑛町内の公立小中高等学校への教育的支援や美瑛町全体で行っているイベントへの協力参加を行っています。

1 はじめに

本学の長期休業期間中に、本学の児童教育専攻の学生が美瑛町内の公立学校の学校教育活動に入り、学習支援や学校生活指導上の支援を要する児童・生徒への多様なかわりを美瑛町教育委員会並びに本学の児童学科の教員の指導のもとで行っていくものです。9月、2月ともに最終日に行う美瑛町教育委員会内での学生による成果発表を行いました。



図 1 スノーシューでの美瑛の丘の美しさを満喫

この取り組みに参加した学生は、美瑛町の規模が町内の子どもの実態を把握した上で個に応じた教育支援を行える可能性があることを知ることができました。また、町全体が町を活性化させるための取り組みに前向きに取り組んでいることを実際に手伝うという体験から知ることができました。学生が、地方の小さな町が存在している意味を知るとともに、地方創生の必要性を強く感じています。以上の取り組みが、本学の知名度を美瑛町にも高め、将来的には美瑛・富良野・旭川周辺の若者の本学への進学を促すきっかけになったり、都市に住む学生が地方創生の必要性を学んだりするきっかけができることをねらっています。

2 取り組み内容

児童教育専攻の学生6名ずつのべ合計12名が、美瑛町に出かけ、表1や表2のような取り組みを行っています。9月と2月の2回の取り組みは、季節の違いだけでなく、訪問した学校の形態が異なり

表 1 9月の取り組みの活動概要

9月2日（火）：美瑛町教育委員会でのオリエンテーション、その後学校への挨拶、美瑛の教育
9月3日（水）～9月5日（金）：8時から15時は美瑛小学校・美瑛東小学校にて各学校で必要としていることのボランティア活動実施。15時以降は美瑛中学校に行き、文化祭の準備の手伝い。
9月6日（土）：美瑛中学校での文化祭の支援
9月7日（日）：美瑛町内を自由散策
9月8日（月）：美瑛高等学校に行き、家庭科の調理実習を高校生とともに行う。その後、高校生との懇談を行い、高校生の大学進学の話を行う。夜は美瑛の星空観察
9月9日（火）：美瑛町教育委員会での成果発表会。

ます。9月は、町内でも比較的規模が大きい学校に入りました（表1）。

2月には、9月とは異なる小規模校での活動でした。大学近郊の都市部の学校では見られない複式学級の授業に入り支援を行いました（表2）。

表2 2月の取り組みの活動概要

2月12日（木）：美瑛町教育委員会でのオリエンテーション、その後学校へのご挨拶、美瑛の教育
2月13日（金）：美馬牛小学校での複式学級支援活動。 現地での移動手段はスクールバス利用
2月14日（土）：美瑛の冬の景観を知る活動：美瑛の丘での絶景スノーシュー体験（図1）
2月15日（日）：宮様国際スキーマラソンのゴール付近での手伝いの実施
2月16日（月）：三沢小学校での複式学級支援活動。※各学校での活動がおわった放課後に先生
2月17日（火）：明徳小学校での複式学級支援活動。 方にその日の学びを報告することを行った。
2月18日（水）：美馬牛中学校での学校支援活動。昼休みに学生の企画の生徒向けレクを行う。
2月19日（木）：美瑛町教育委員会での成果発表会。（図2 参照）

本事業では、参加経験と新規参加の学生がまじるような形態をとっています。そのことにより、新規参加者は、美瑛町での生活の情報を得ることができるとともに、参加経験者は、前回と比較して深い考察ができるからです。その結果、本事業の継続的・発展的な取り組みにも繋がっています。また、2月の事業では、各学校の訪問時の放課後に学生がこの日の学びを紹介する時間を設定しました。美瑛町の教育長さんからのご提案で、各学校の先生方に学生の学びの成果を知る機会をつくって欲しいとの要望に応えたものでした。

3 本事業の発展として

今回の取り組みが、基になって以下の取り組みに発展しています。

本学学園祭での美瑛町出展と、その中での本学と美瑛町とのつながりを説明したコーナーを設けたことです。その中で、本事業の美瑛町での取り組みに参加した学生が、学びで得たことを、来場者に説明しました。また、参加学生が、春のさくらまつの美瑛町出店の手伝いも行いました。

また、これらの取り組みから本学への入学者が美瑛町を含む上川管内からでたり、本学科の卒業生が上川管内の小学校の教員になったりしています。

これらの取り組みの中で、美瑛町との関係が深まるだけでなく、学生の地方創生の意識や少人数体制の中での徹底した個別支援の教育の在り方への意識が高まってきています。少しずつ都市部にある女子大生が地方創生の必要性を感じて自らのキャリアにそのことを反映するような考えができてきています。新しい都市部の女子大学の役割になる可能性を感じています。

構成員：児童学科児童教育専攻の教員全員

美瑛町：美瑛町教育委員会；鈴木 誠、目良 久美、松田 均、高島 真由美

美瑛町まちづくり推進課；高島 和浩、総務課；新村 猛

本事業に参加した家政学部児童学科児童教育専攻の学生：2年（7名）、3年（5名）

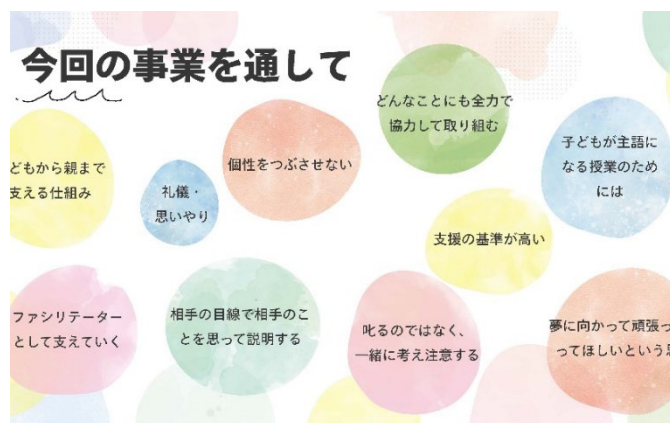


図2 2月事業の学生の報告スライドから

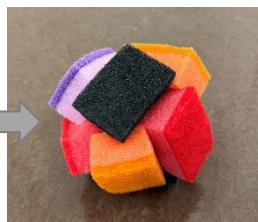
CHIYODA Creative ART Lab for Children 千代田クリエイティブ・アートラボ

金田 卓也 教授
(家政学部 児童学科)

千代田クリエイティブ・アートラボの活動も順調に3年目を終えることができました。毎月1回平日の午後を中心に活動してきました。毎回コンスタントに参加している子どもたちはいろいろな素材を使って自分のつくりたいものを自由につくることができるこのアートラボでの活動をとて楽しみにしています。18:00 過ぎに母親が迎えに来て、つくことに熱中している子どもたちはみんななかなか帰りがたらないでいます。

この活動を始めた頃はまだ保育園児だった子どもも小学生になり、小学生だった子は中学生になり、子どもたちの成長と共にプロジェクトを継続してきたことの意義を改めて感じる1年でした。ドレスが作りたいていって、ポリ袋に顔や腕が出せる穴を開けて、シールを貼ったり油性ペンで描いたりして装飾したものを1人でつくって遊んでいた保育園児もスタッフのサポートにより自分で糸と針を使えるようになりました。自分でつくりたいもののイメージをずっと持ち続け、成長するに従って、いろいろなくつくる技術を身につけていることがわかります。

アートラボでの子どもたちの素材と関わるくつくる活動はひとつの探究のプロセスであることに気がつきます。小学6年生の男の子はゴム風船を成型用の土台にした麻紐だけでできたボールをつくるために空気を入れたゴム風船の一部に紙ガムテープを貼り、紙ガムテープ部分に竹串を刺しても空気が抜けず実験を何度か行い成功させました。カラフルなスポンジボールをつくったときにも、スポンジ同士を直接接着すると最終的に球体にすることが難しかったためにゴム風船を介して接着することを試みました。小学校1年生と2年生の2人の女の子はかき氷をつくるために綿に色水をかけていましたが、物質の特徴や液体の濃度や物質の特徴を探る理科の実験とも重なります。そうした意味でも、アート・ラボ（実験室）という言葉はふさわしいといえるでしょう。



今年度は、ネパールのムラバリ村をオンラインで繋いでクリエイティブ・アートラボの拡大版として村の子どもたちとのアートワークショップを実施することができました。ムラバリは2015年のネパール大地震のときに震源に近く壊滅的な被害を受けた村でそのときから、このアートラボに関わっている大妻女子大学の児童学科の教員たちが支援活動が続けてきたところです。現地の学校の教員であるリラ・バハドゥール・ビシュワカルマ先生とは、これまでもさまざまなアートプロジェクトを共同で行ってきました。そうしたビシュワカルマ先生にコーディネートしてもらって、オンラインによるクリエイティブ・アートラボが実現しました。

画材などほとんど手に入らないこの村では身近なところにある石や竹といった自然素材を積極的に活用することにしました。壁に塗るアクリルペンキで石に絵を描いたり、端切れを集めて人形をつったり、子どもたちはオンラインでのきっかけにクリエイティブ・アートラボの活動を時間の枠を超えて楽しみました。

村の学校では、日本の図工のような科目はありませんが、生活の中でいろいろな道具の使い方に慣れているといった一面もあります。自分のアイデアやイメージを目に見える形にしていく＜つくる＞活動に熱中する子どもたちの姿は日本でもネパールでも変わるところはありませんが、素材や道具が簡単に手に入る日本と、接着剤ひとつをとってもなかなか手に入らないネパール村とで子どもたちを取り巻く環境が大きく異なることも事実です。そうした違いから学ぶこともたくさんあります。

今回、ふたつの地域でのクリエイティブ・アートラボの活動を行いました。＜地域＞という言葉 키워ドに日本の子どもたちとネパールの子どもたちをつなぐことができれば、ほんとうに素晴らしいことだと感じました。



保育の魅力を保護者に伝えるための、少子化地域の行政との協働プロジェクト

石井 章仁 准教授
(家政学部 児童学科)

1. 取り組みの目的

本学児童学科の保育を学ぶ学生が、人口減少地域である千葉県東金市の保育所・認定こども園の保育について、取材し、その良さを保護者や地域の子育て家庭へ周知する取り組みを行うことで、「情報提供」という趣旨の子育て支援を行うことを目的とする。

具体的な取組については、学生の目線で見えた「保育の良さ」を保護者やこれから園を選ぶ地域の保護者に対して知らせるための広報冊子を作成した。なお、千葉県東金市の保育の取材については、今年度3回目となるが、前回・前々回と異なる点は、私立の保育園・認定こども園を対象に入れた点である。公私立の園双方を取材することで、市の保育現場を詳細に取材することが可能となる。

2. 取り組みの方法及び内容

冊子の作成については、市のこども課の担当者との打ち合わせの後、冊子の内容を検討し、実際に10園を取材し、編集を行うという過程を経た。取材や編集は、参加学生5名が主体となって作成した。

冊子の写真は、ほぼ学生が撮ったものであり、一部園から提供されたものである。また、冊子のタイトルは、これまでのものを継続し、東金市の自然を生かした保育を見る場面が多かったため、学生のアイディアで「とうがねの園どうかね～とうがネイチャー」とした。

なお、写真の撮影については事前に市のこども課、各園と協議し、冊子にする際に改めて確認いただくことで承諾を得て行った。使用する写真については、全て保護者に確認を取っていただいた。

冊子は、200部作成し、市のこども課へ贈呈した。市のこども課より、各園に配付していただくとともに、地域の公共機関等、子育て家庭が手にとりやすい場所に配布していただく予定である。また、ホームページでPDFファイルをダウンロードできるようにしていただく予定になっている。

3. 取り組みの成果（作成した冊子の内容）

冊子の内容は、以下の通りである。表紙裏表紙合わせて、16pで構成されている

①表紙と裏表紙



②p1 市の保育／目次

東金市の保育						
保育所	名称	住所	定員	入居	開所時期	対象年齢
公立	東金保育所	郡部779-14-6	12,250	12歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金保育所	郡部779-14-6	12,250	12歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
私立	東金保育所	郡部779-14-6	12,250	12歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金保育所	郡部779-14-6	12,250	12歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
私立	東金保育所	郡部779-14-6	12,250	12歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金保育所	郡部779-14-6	12,250	12歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
認定こども園						
公立	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
私立	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
認定こども園						
公立	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
私立	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳
	東金こども園	郡部779-14-6	18,500	18歳	(平成) 令和7期・令和8期	満2歳～5歳

③pp.2-3 外遊びが充実！



⑤pp.6-7 室内遊びも充実！



⑦pp.10-11 異年齢で学び合う姿がある！



④ pp.4-5 季節の遊びが充実！



⑥pp.8-9 こだわりある保育！



⑧pp.12-13 食育／子どもは遊びながら学び続ける



4. 活動の成果

参加学生は、園の良い部分を探し、それを写真に撮り、撮った写真から数枚を選別し、ふさわしい文章を考える過程を通して、保育について、また子育て支援について、広義に「伝える」という業を通して、実習とは異なる手法での実践的学びの機会となった。

また、市の担当者や園の関係者も良いものができたと評価していただき、学生の自信となったと考える。人口減少地域の保育に光を当てる一助になれば幸いである。

「大妻女子大学まちづくりの会」による地域住民への教育支援

厚東 芳樹 准教授

(家政学部 児童学科)

1. 本プロジェクトの目的

児童学科児童教育専攻では初年次教育の一環として、長年、地域の人と関わる活動を大切に実施している。その活動の中で、都会のど真ん中にある千代田区には、自然や公園が少なく、子どもが「身体を動かし遊び育つ環境」が少ないという大きな課題が浮き彫りになっている。とりわけ、千代田区の子ども達は身体活動量が少なく、立位姿勢の乱れや足育の遅れが経験的に多い傾向にあるものと考えられる。また、塾などを優先するあまり体験格差が生起していることも問題となっている。

本プロジェクトの目的は、そんな環境下で暮らす子どもたちの教育支援として、地域と連携して子ども達が定期的に身体を動かす空間と色々な体験ができる機会を創っていくことで、少しでも身体の乱れの改善につながる足がかりになることや色々な体験格差を縮小したいところにある。今年度は、昨年度の活動を継続しつつ、近隣の小学校や児童学科の中核に位置づく科目「児童学基礎体験演習」などで連携している神栖市の農業関係者と連携し、「農家として生きること」を都市部の子どもに伝える活動にも踏み込んで取り組んだ。

2. 活動の結果

令和7年10月18-19日の2日間で開催された大妻女子大学の文化祭の中で、子ども向けの縁日広場（10店のブースを設置）を実施した。事前準備として、設置するブースの内容を決定する際には「大妻の児童学科らしさ＝理科的な要素を含めること」「本プロジェクトの研究目的を意識すること」の2点に今回も気をつけて行った。このとき、昨年度は材料が不足してしまったという反省点を生かして、1日100名の来場者を想定した材料等の準備を各ブースの担当者間で調整し、それを集約する形とした。また、本年度でも千代田内の複数の小学校・幼稚園・保育園に宣伝広告を配布して来場を手分けてして呼びかけることも行った。

残念ながら、本番の文化祭では想定したよりも少ない来場者となってしまった。これには、他団体が子供向けのブースを玄関付近に多く出店していたこと、配置された位置が6階であったことから来場者が6階までわざわざ上ってこない状況にあったことなどが考えられた。ただ、来場してくれた子ども達からは「とても楽しい」「作る作業が初めてで嬉しかった」などといった嬉しい声が今回も聞こえてきた。保護者からも「毎回、無料なのでとても有難いです。最近のお祭りはどこも高く600円とか1000円を超えるものばかりなので、多くの体験を子ども達に自由にやって良いよと安心して言える貴重な機会なので今後も続けてほしい」「お姉さんたちと関われるのが嬉しいみたいで、子供が久しぶりに楽しそうに活動しているし連れてきて本当によかった。来年も来ます」という声を頂戴しました。一方で実際にブースを担当した大妻生達からは、「直接、子ども達と触れ合える貴重な機会になった」「準備がとにかく大変だったけど始まったら楽しかった」などの肯定的な声があった一方で「6階は厳しいです」「今年はちょっと暇な時間が多いかも」といった声もあった。また、1・2年生をペアとしたグループ編成に対する不満は多く、学年を超えた縦の活動の難しさもあった。これらについては、次年度以降に向けての反省点としたい。また、今回は連携している神

栖市のJA関係者や農家の方々と協力して収穫したピーマンの販売も同時に行い、神栖市の農業の特徴や農業の魅力の発信も行った。この活動についても、「身近なピーマンなのに、その農法などまったく知らなかったのも勉強になりました」という声や学生側からも「直接、土を耕したり収穫したものが人の手に届くのは嬉しかったです」など肯定的な声が多かった。

その他、令和6年11月頃から1か月に3から4回程度、「子供向け」と「大人向け」の大妻スポーツ教室をそれぞれ実施した結果、毎回20名前後の地域住民の方が来校してくださり、定期的な身体活動の場が開催できていた。子供向けの大妻スポーツ教室では、リピーターの方々が多くなり好評であるものと考えられる。また大人向けの活動でも、ボール運動を中心とした活動に限定して行った結果、「内容が限定されているのでお互いに参加する声をかけやすく集まりやすいので有難い」という声などが聞かれた。これらについては、次年度も継続して取り組んでいきたいが、そのためには活動を支える側のマンパワーも必要になることが課題として残った。

3. まとめ

三番町町内会の懇親会に招待して頂いた際、その際に活動報告を簡単に行った。次年度に向けた課題として、フラワーロードの会の活動に対する地域住民の方（とりわけ、三番町町内の方々）の認知数は増加しているように実感する一方で、スポーツ教室や文化祭縁日広場での活動の認知はそこまで進んでいないようにも感じたため、「次年度はいかに認知してもらい利用してもらうか」というものが挙げられる。最後に、「大妻女子大学まちづくりの会」と称してスタートした本活動を今後も継続して取り組みを続けていきたいと考える。告知等も含めて、今年度も本活動を支援して下さいった大妻女子大学地域連携推進センターの関係者の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。



図1. 文化祭での縁日広場



図2. 地域住民に向けた定期的な体育的活動



図3. 神栖市にて農業を学ぶ



図4. 収穫品の販売と「農業」「農家」の今を紹介

Green Reborn プロジェクト～都市と地方を環境教育で結ぶ～

甲野 毅 教授

(家政学部 ライフデザイン学科)

【目的】

全国で耕作放棄地が増加し、人の手により管理されるべき農地が放棄され、その結果、里地・里山が荒廃している。原因の一つの地方の人口減少がある。この問題は農産物の生産高の減少による食料自給率の低下につながるだけでなく、管理放棄された農地が野生動物の住処に、さらに獣害問題の発生源となる可能性を帯びる。一方で子供の成長にとって自然環境またはそこでの体験は重要な役割があるとされている。だが、現在の子供たちは自然と触れ合う機会が減少しており、自然との距離が開いている状態にあると言える。幼少期に自然体験が不足することは様々なデメリットがあるが、その一つに環境問題などへの関心の低下につながることも指摘されている。そこでこれらの問題を解決するために、私達が実施することは、耕作放棄地に手を入れ、または耕作放棄地を活用した葡萄畑などにおいて農産物を栽培し管理することとし、第一の活動とする。また、自然や文化資源が溢れる地域の魅力を伝えること、関係人口の増加につながるような都市住民に向けた観光ツアーを企画・実践すること、都市に住む子供達に自然と触れ合う環境教育の機会を提供することを、第二の活動とする。

【活動内容】

第一の北杜市での活動では、小淵沢町の耕作放棄地や醸造用葡萄畑で学生が地域住民の支援を受けながら野菜や果実などの農産物を栽培または管理した。具体的には、サツマイモや醸造用ブドウを栽培し、収穫したブドウはワイナリーに持ち込み、指導を受けながらその製造を体験し、2026年にはフルボトルの赤ワインが出来る予定である。また関係人口の増加を射程に入れた北杜市への観光ツアーを、「大妻女子大学・北杜市協働事業」として環境教育学研究室と北杜市役所が協働で企画し、実際にその集客に努めて、10月に都市に居住する若年女性に向けた観光ツアープログラムを実践した。

第二の都市での活動では、都市に居住する自然体験の希薄な子供達を対象に、森林をテーマにした環境教育プログラムを実施した。プログラムは行政主催の環境イベントに他団体と一緒に参加する形式、環境教育学研究室だけで企画・実践する形式に分かれた。前者は立川市と千代田区の主催する環境啓発イベント、地域連携推進センターが主催する夏休み小学生講座で、人工林をテーマとして環境教育を行った。後者は学園祭での北杜市の自然環境と奄美大島で栽培された国産コーヒーをテーマとした、地域の自然環境を体感する自然体験教育であった。

令和7年度 活動内容

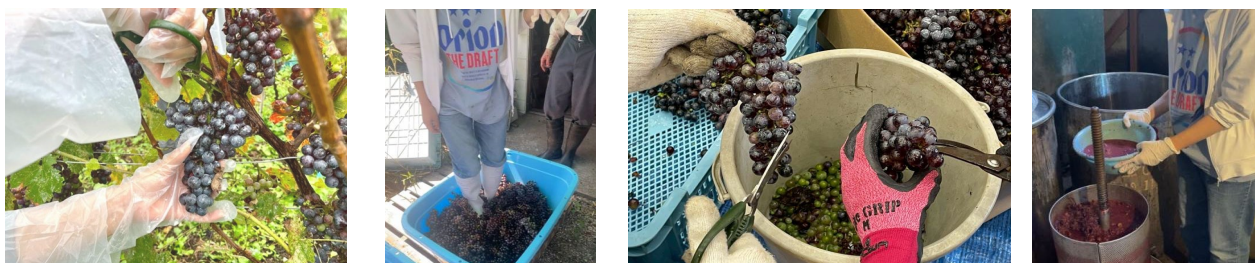
日程	内容 ※1は北杜市での活動 ※2は都市活動での活動
5～6月	北杜市内のフィールドワーク 地域住民などからのレクチャー※1 耕作放棄地・醸造用ブドウ畑での苗の植付け及び管理（ハーブ・サツマイモ・ブドウ）※1
5～7月	北杜市観光ツアーの考案※1 環境教育プログラムの企画 地域連携推進センター主催・夏休み小学生講座参加※2
7月	学生による北杜市観光プランの提案（オンライン）※1
8～9月	耕作放棄地・醸造用ブドウの管理（土寄せ・獣害ネットかけ）※1 醸造用ブドウの収穫※1
10月	学生による耕作放棄地でのハーブ・サツマイモ・醸造用ブドウの収穫※1 北杜市観光ツアーの実施※1・2
10月	大妻女子大学学園祭参加 環境教育プログラム実施※2 3年生：子ども向け自然体験教育 4年生：北杜市観光 PR および国産コーヒー啓蒙活動
11月	千代田区・立川市環境フェアー参加 環境教育プログラム実施※2
11～3月	大妻女子大×北杜高校、オンラインでつなぐ地元愛の輪を開催※2 ワイン名称、ラベル作り※2 地域連携プロジェクトブックレット作り※2 耕作放棄地・醸造用ブドウ畑 跡片付け※1



千代田区・立川市環境イベント 学生が考えた環境教育プログラムの実施



大妻女子大学園祭で北杜市の現状を伝える 自然体験教育プログラムで企画内容を考案し実施



醸造用葡萄畑で学生が地域住民の支援を受けながら野菜や果実などの農産物を栽培または管理

環境教育学ゼミナール

○活動目的

子どもたちに自然と
直接触れ合う体験の機会を
提供する

調査・企画・実施の手法を
学生自身が行うことで
自然への関心を深める

地方自治体と協働して
地域の魅力を発信し
自然・地域環境に貢献

○活動の背景

私たちは、自然環境や地域再生を、教育やまちづくり、各種企画を通して人々の暮らしと共生させる考え方や手法を学ぶことを目的としています。

現在、首都圏への人口集中が進む一方で、地方では人口減少が深刻化し、いかに定住人口を増加させるのが課題となっています。さらに全国で耕作放棄地が増え、本来の手で管理されるべき農地や森林が放置されることで、里地・里山の荒廃が進んでいます。これは食料自給率の低下だけでなく、災害問題の発生にもつながっています。

また、子どもの成長にとって自然環境や自然体験は重要であると考えられている一方、現代の子どもたちは自然と触れ合う機会が減少し、自然との距離が広がっているのが現状です。

○地域連携プロジェクト ～Green Reborn プロジェクト～

★山梨県北杜市 ★千代田地域・多摩地域 ★沖縄県及び離島 が対象地域！ ※本誌タイトル名

- ・自然に触れる機会が少ない子どもたちを対象に自然体験教育を実施
- ・学生が地方自治体と協働しながら、調査・企画・提案・実施を行う

里地・里山の活動：クライアントである北杜市と連携し、定住人口増加を目的とした北杜市観光バスツアー企画及び実施を行った。また地域農家の協力を得て、農作物を管理・栽培しました。

※山梨県北杜市地域活性化活動 ※「恋もお腹も満たす満腹ツアー」

山梨県北杜市の雄（耕作放棄地）で育てられた醸造用ぶどうを収穫し、手作りでワイン造りを行いました。※耕作放棄地における醸造用ぶどう（ワイン）造り

地域での活動：沖縄本島、渡嘉敷島で地域活性化事例のフィールドワーク。

都市での活動：森林問題をテーマにした環境フェアを実施。※森林環境教育 カートウンの普及活動

北杜市の魅力を発信し、地方の魅力発信・環境問題をクイズ形式で伝えた。

※大妻女子大学園祭～大北杜市展～

4つのグループに分かれ、環境問題の現状、課題、解決のために私達が実施するアクションを宣言しました。※SDG 8 探求 AWARD2025

山梨県北杜市（はくとし）は、南アルプスや八ヶ岳の雄大な自然に囲まれ、清流を源にした美味しい食材、そして地域の風土を感じるアートや歴史が融合した魅力的なエリアです。観光や移住、アウトドアを楽しむのに最適な環境が整っており、多くの人々に親しまれています。訪れるたびにその美しさを賞賛し、「ここにずっといたい」と感じさせてくれる地域です。

山梨県北杜市とは？

○実施内容の関係図

※山梨県北杜市地域活性化活動
※「恋もお腹も満たす満腹ツアー」
※耕作放棄地における醸造用ぶどう（ワイン）造り

地域課題・地域資源
(里地・里山/農地/森林)

身近な自然環境
(里地・里山/農地/森林)

地域衰退

私たちが

日本の森林問題
※森林環境教育

※大妻女子大学園祭
～大北杜市展～
※SDG 8 探求 AWARD2025

・「私たちが」を取り囲む「身近な自然環境」に触れる場の提供
・「地域衰退」「定住人口」増加を目指す取り組み

・日本の森林問題の教育
・子どもたちへの自然学習
・地域の魅力の発見と発信

○年間スケジュール

- 4月 ゼミ交流会/小瀬沢ツアー現地視察（宿泊）
農作業体験
- 5月 北杜市担当者に第一回企画提案発表
- 6月 北杜市体験ツアー現地視察（宿泊）・農作業体験
- 7月 北杜市ツアー最終プレゼン発表
（北杜市担当者及びライフデザイン学科1年生）
ゼミ合宿 in 沖縄
- 8月
- 9月 醸造用ぶどうの収穫、収穫指導
- 10月 大妻女子大学園祭参加/小瀬沢での収穫（ぶどう・さつまいも）
北杜市観光バスツアー実施
- 11月 ちよだ環境フェア/立川環境フェア
- 12月 SDGs探求 AWARD2025 発表に向けた取り組み

地域連携プロジェクトの内容を紹介したブックレット2・3頁

伊豆市の特産物の振興プロジェクト ー梅酒の新商品開発および鹿肉料理のプロモーション

宮田 安彦 教授
(家政学部 ライフデザイン学科)

標題のプロジェクトについて、以下の通り報告いたします。

1. 現地視察及び観光資源調査活動実施

- ・ 日時： 2025 年 8 月 7 日・8 日
- ・ 概要： カクテルとして表現する伊豆市天城湯ヶ島地区の観光スポットを視察し、カクテルに使用できる食材の発掘を行った。
- ・ 主要訪問地：道の駅「伊豆月ヶ瀬」、浄蓮の滝、旧天城トンネル、茅野棚田、出会い橋



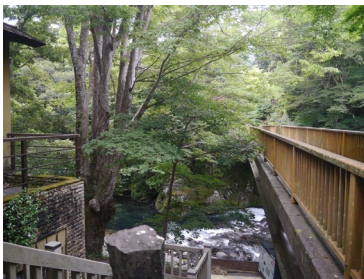
茅野の棚田



道の駅「伊豆月ヶ瀬」



浄蓮の滝



出会い橋



旧天城トンネル

2. 梅飲料開発の発表会

- ・ 日時：2025 年 10 月 23 日
- ・ 場所：学内
- ・ 概要：伊豆月ヶ瀬梅組合の役員の方々にお越しいただき、開発をした「天城カクテル」3 種のお披露目を行うと共に、新しい梅飲料の提案を行った。新しい梅飲料は 3 班に分かれて開発を行い、コンペ方式で発表を行った結果、1 つの班の提案が採用され、翌年の早いうちに商品として実現化されることが決まった。



「踊子の類染め」



「逢瀬をいざなう宝石た



「梅彩遠霞」

3. イズシカ新レシピの開発終了

- ・ 日時：2025年12月
- ・ 概要：伊豆市農林水産課と提携し、伊豆市内で駆除された鹿の肉（イズシカ）を美味しく食べるレシピの開発を行い、そのポスター制作を行った。



4. 「伊豆月ヶ瀬梅祭り」で出店

- ・ 日時：2026年3月8日
- ・ 場所：伊豆市月ヶ瀬梅林
- ・ 概要：開発した「天城カクテル」をもって伊豆天城の魅力を梅祭り来場者へ伝えるべく、テントを出店し、販売した。



5. 事業を終えて

以上の事業を通じて、ゼミ生の持つ感性、発想力、デザイン力を以って提携相手の観光資源の再認識・発掘に貢献することができた。同時に、参加学生が、現地調査を通じて地方の文化を体験的に学び、プロジェクト活動を通して、企画力、計画力、チームワーク力、コミュニケーション力などの汎用的能力を向上させるという目的も大いに達成されたものと考ええる。

以上

少子高齢化時代における学生と地域の高齢者、子どもとのふれあい活動 ー施設ボランティアを通じて学生は地域で何ができ、何を学ぶのかー

中川 まり 准教授
(家政学部 ライフデザイン学科)

1 プロジェクトの目的と実施概要

本プロジェクトの目的は、家政学部ライフデザイン学科家族社会学研究室に所属する3年生11名が、地域の高齢者および子どもとのふれあい活動を実践し、地域貢献を実践するとともに、家族の多様化とコミュニティにおける支援との関係性を学ぶことである。活動実績は、高齢者施設での活動3件、保育施設での活動1件である。高齢者施設での活動は、令和7年5月29日、7月3日に千代田区立一番町特別養護老人ホーム（千代田区いきいきプラザ一番町）に訪問し、入所者とのお話、配膳補助、施設で働く職員の方々から仕事内容を聞くなどを行った。参加学生は活動として、世代間交流と高齢者のお世話をすることで、高齢者施設での温かいケアの実際と世代間交流による高齢期の心の豊かさについて学ぶことができた。そして一番町町会のご依頼により「第43回瀧廉太郎を偲ぶ会」（10月19日）において、同施設入所者の車いすを押して会場を回り、外出補助を行った。

保育施設での活動として、12月18日にグローバルキッズ六番町園（千代田区六番町）において保育ボランティアを行った。2歳児から5歳児までの子どもとの遊びやコミュニケーション、世話を通じ、都市型保育所の特徴、世代間交流、子どもの育ち、保育士の仕事などを体験することができた。活動を通じた地域への効果と意義として、施設職員の方々からいただいた得たコメントによると、高齢者は学生とのコミュニケーションを通じて、活力や癒し、認知機能の活性化などの効果が期待された。保育施設では、未就学児が青年期である大学生と交流することで身体を使った遊びやコミュニケーションを行い、世代間交流をすることができた。参加学生の教育効果は、介護、保育、高齢者および保育施設の理解、仕事理解、地域貢献、世代間交流について授業で学んだことを実践として学ぶことができ、家族の多様化とコミュニティでのケア役割・支援との関係性についても考察できたことが挙げられ、有意義な教育効果が得られた。

2 体制

本プロジェクトの体制は以下の通りである。

リーダー 中川 まり（家政学部ライフデザイン学科准教授）

メンバー 家政学部ライフデザイン学科家族社会学研究室に所属する3年生11名

藪 遥菜、村井 佑衣、雨宮 花奈、小泉 瑚華、福田 杏実、佐々木 愛珠、中野 紗希
吉田 里麻、野瀬 美涼、宮川 萌花、島田 麻央

なお、プロジェクトには以下の各所にご協力をいただいた。記して御礼申し上げる。

湖山医療福祉グループ社会福祉法人カメラア会（千代田区立一番町特別養護老人ホーム）

グローバルキッズ六番町園

千代田区一番町町会

3 活動成果

高齢者施設でのボランティア活動

(1) 活動1 日時 5月29日(木) 10:30-12:30

場所：千代田区立一番町特別養護老人ホーム、デイサービス（千代田区いきいきプラザ一番町）

参加者：メンバー6名およびリーダー

活動内容：デイサービス（4階）での高齢者とのコミュニケーション、体操の補助、食事配膳などを行った。特別養護老人ホーム（5階、6階の2フロア）での高齢者とのコミュニケーション、食事配膳補助、エプロンを付けるなどを行った。

(2) 活動2 日時 7月3日(木) 10:30-12:30

(1)と同施設においてメンバー5名がリーダーと共にボランティア活動に参加し、活動1と同様に高齢者施設でのコミュニケーション、ケア活動補助を行った。

(3) 活動3 日時 10月19日(日) 11:00-16:00

参加メンバーは9名と引率教員1名である。一番町町会イベント「滝廉太郎を偲ぶ会」にて、千代田区立一番町特別養護老人ホームの入所者の方々の車椅子を押すなどの外出補助を行った。春の訪問でお世話になった方々と再会し、会話も弾んだ。



「滝廉太郎を偲ぶ会」での車いす補助

保育施設でのボランティア活動

(4) 活動4 日時 12月18日(木) 10:00-12:30

場所：グローバルキッズ六番町園 参加者：メンバー11名、中川引率 計12名 園内見学後、年齢別の各クラスに分かれ、保育園での子どもとの遊びやふれあい通じた保育体験を行った。学生は「保育の現場が子どもたちの生活の基盤であり、成長を支える重要な場であることを改めて実感し(中略)保育士の方々の専門性や努力を間近で感じる貴重な機会」(学生K)が得られたことが大きな学修効果である。



子どもたちとの遊びを終え保育園の前で

4 社会貢献としての成果と教育効果

本プロジェクトを通じた社会貢献は、高齢者施設では高齢者が学生との対話を通じて、表情が明るくなり、人生経験について若者に語る機会を提供できた点である。施設によると、こうした交流は高齢者の認知機能の改善が期待できるとのことである。そしてこの貢献は、一方向ではなく、双方向であることが本活動を通じた気づきである。ボランティア参加学生は、千代田区に居住する女性の歩み、地域の歴史、高齢期、社会的ケアを学ぶという貴重な機会を得ることができた。そして保育園では、社会貢献として子どもに地域の大学生との遊びを通じた世代間交流の機会を提供することができた。教育効果として参加学生は都市型保育所の特徴、世代間交流、子どもの育ち、共働き時代における保育所の役割などを学ぶことができた。活動成果を本プロジェクトの目的に照らすと、学生は地域における高齢者および子どもとのふれあい活動による地域貢献を実践するとともに、家族の多様化にともなう高齢者や子どものケアは施設だけでなく地域の人々による支援も重要であることを学ぶことができた。それと同時に学生はボランティア活動を通じて、高齢者の語りや子どもが育つ様子から、人間の発達、社会関係について学びを得たことも意義ある教育効果であり、それは教員も同様である。

能登の里海を守る：海育実践と地域活性化プロジェクト

細谷 夏実 教授

(社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻)

1. はじめに

石川県能登半島は、新潟県佐渡市と共に、2011年に我が国で初めて国際連合食糧農業機関（FAO）により「世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage System: GIAHS）」に認定された地域です。農林水産省ホームページによると、「世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）」であるとされています。

私たちのゼミでは、この世界農業遺産に認定された貴重な地域である能登半島のうち、奥能登と呼ばれている石川県鳳珠郡穴水町とその隣の能登町で2015年から活動を始めました。これまで主に穴水町において、里海里山保全につながる活動や、子どもたちに海の大切さや楽しさを伝える海育（うみいく）の活動などを行ってきています。具体的には、穴水町の鹿波椿保存会などと協同して行った、海沿いに自生する椿を活かした「鹿波椿茶」の商品化と販売（第10回いしかわエコデザイン賞2020で銅賞を受賞；現在、穴水町のふるさと納税返礼品となっています）や、子どもたちとの「うみいくカード」作成などの活動です。

また、このようなゼミの活動がきっかけとなり、本学と穴水町は2018年に包括連携協定を締結し、2度（2021年、2024年）の協定更新を経て、現在も三期目の連携を継続しています。

一方、2024年元旦に発生した能登半島地震では、穴水町、能登町は甚大な被害を受けました。そのため、震災以降は地域の復興状況を逐次把握しながら、できることを考えつつ活動を行って来ています。今期（2025年度）は、1）オンラインなどを活用した子どもたちとの活動、2）大学祭での能登展における能登地域の紹介や復興状況に関する情報発信及び物産販売による支援、を行うことを計画しました。

2. 活動内容

1) 子どもたちとのオンライン交流（2025年7月15日）

現地の小学校は震災後の復興途上にあり、これまでのように学生たちが小学校に出向いて一緒に活動するといったことが難しい状況にあります。そこで、「うみいくカード」作成などの活動を協同で行ってきた小学校とオンラインで交流を行うことを計画しました。

具体的には、7月に現地の小学校3・4年生12名と、4年ゼミ生10名が、約40分間オンライン（Zoom）で交流を行いました。子どもたちは一人一人が、地元の特産品であるカキ、桜の名所として有名な能登鹿島



オンライン交流の様子

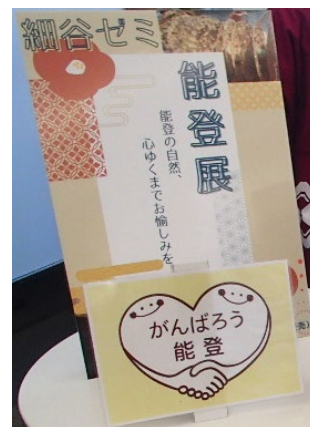
駅、そして学校の前に広がる海でイルカが見られることなど、地域の魅力や小学校での活動の様子などについて PowerPoint を使いながら紹介してくれました。その後、学生が発表内容に対して質問をし、子どもたちからも学生に質問をしてもらい、今後も引き続き交流を続けることを確認して終了しました。

当日の交流の様子は地元の新聞でも紹介され、子どもたちからは「大学のことが知れて楽しかった」といった感想があったとのことでした。

2) 「能登展」での能登の紹介と物産販売 (2025 年 10 月 18・19 日)

ゼミでは 2016 年から毎年、大学祭で「能登展」を出展し、ポスター展示による能登での活動紹介と物産販売を行ってきています。

今回は、本学共同研究プロジェクトの一環として夏休みに震災後初めて現地を訪れたゼミの学生たちが、「あなみずスマイルマルシェ」で仮設店舗を営む衣料品店の方や、牡蠣の養殖に携わる漁師さんなどから伺った被災時の状況やその後についてのお話、また、鹿波椿保存会の会長さんのご指導で鹿波椿茶の製茶体験をさせていただいたことなどについて、それぞれがポスターを作成し展示しました。さらに、穴水高校 3 年生が、震災を経て伝えたいことをまとめて制作した「穴水高校防災動画」も紹介しました。



能登展ポスターと
「がんばろう能登」クッキー
のロゴ

物産販売については、昨年に引き続き、穴水町と同様に本学と包括連携協定を結んでいる北海道美瑛町、広島県世羅町との 3 町協同で、A 棟 3 階入口のピロティ部分で行いました。毎年商品を提供してくれている椎茸農家、菓子店、海洋深層水施設などからの商品の他、ゼミで商品化した「鹿波椿茶」も販売しました。毎年出展、販売を続けていることで能登展にリピーターとしていらしてくださる方も多く、用意した商品は 1 日目で大半



穴水町の法被を着て販売します

が完売となり、売り上げを地元に戻元することができました。

3. まとめ

2025 年度は、震災後初めて学生が現地に訪れて活動することができ、大学祭での出展も含め、能登に関するさまざまな情報発信ができました。

今後も地域の方たちとの連携を深め、学生と共に能登の魅力の発信、子どもたちへの海育活動、さらに復興支援として少しでも役に立てるような取り組みを行っていきたいと考えています。



子どもの手のひらほどの大きな椎茸は毎年すぐ完売

千代田キャンパス周辺住民の参加・参画の機会づくりを通した まちづくり活動の提案

生田 尚志 専任講師

(社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻)

1. はじめに

本プロジェクトは、2023 年度ならびに 2024 年度の 2 か年度にわたって実施された地域連携プロジェクトである番町・九段のまちづくりに関する活動を、部分的に引き継ぐかたちで実施しました。千代田キャンパスの周辺地域である番町地域および九段地域では、分譲マンションの建設が複数件進んでおり、両地域に新規に流入した住民が増加しています。一方で、両地域で新たに住民となった方々と、両地域に住み続けている方々との交流機会の不足という課題や、地域として住民の自発的なまちづくりを継続するうえでは、新たな住民の方々が活動に参加・参画することが望ましい状況となっています。

そこで、本プロジェクトでは、過去 2 か年度の活動内容や勉強会の内容を踏まえながら、過去の活動における成果のひとつである「番九（番町・九段）クリスマスマルシェ」を中心として、地域密着型の活動として継続していくことを目標としました。今年度（2025 年度）は、これまでの活動内容の振り返りを行ったうえで、千代田キャンパス周辺の地域組織や団体、商店、そして住民の方々との関係構築から始めることとし、今年度の最終的な成果として「番九クリスマスマルシェ」の開催を目指すこととしました。

また、2024 年度のマルシェ開催時に発生音に対して近隣住民から指摘を受けたことへの対応と、活動自体をより地域に根づいたものへと変容させる目的から、地域外から演者等の招致は行わず、番町・九段地域に居住する方や、過去に地区内で活動された経歴がある方を出店者として招く計画としました。

2. 活動内容

上記した活動の目的や方針を踏まえて、大きく以下の 3 点を実施しました。

1) プロジェクトに関する定期的な打合せの実施

過去 2 か年度の活動を経て構築された地域内での関係性や、定期的な行事として認識され始めていた「番九クリスマスマルシェ」の開催を引き継ぐことを前提として、開催に向けた打合せを 2025 年 6 月以降、12 月のマルシェ開催まで複数回実施しました。打合せでは、マルシェを開催する本来の目的や、参加者・来場者として想定するターゲットを再確認する段階から協議を重ねました。

協議の体制として、前年度までのプロジェクトで事務局を担当した組織の代表者に加えて、番町地域を拠点として子どもたちが参加するイベントの企画・運営や、大学生を含む若者および学生団体の地域活動支援、児童発達支援等に取り組む一般社団法人の代表者を迎え入れました。

2) 地域組織および地域住民を交えた意見交換の実施

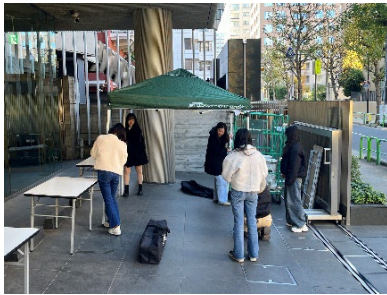
今年度の「番九クリスマスマルシェ」について、開催を検討している状況の共有を兼ねた機会として、番町地域および九段地域の町会・商店会の会長などの地域組織の代表者を交えた意見交換を実施しました。町会等の地域組織が主催する時節毎の催し物の状況や、マンションの建設で流入した新規住民とのコミュニケーションの状況などを伺い、マルシェの実施方針を定めるうえでの参考としました。

その過程で、子育て世代が多く在住している状況を確認し、子どもの参加・参画を軸とした催し物の開催を検討しました。結果として、今年度もマルシェという形態を継続しつつ、出店者については地域住民を中心とした構成とする方針を定め、開催に向けて検討を進めました。

3)「番九クリスマスマルシェ 2025」の実施

2025 年 12 月 7 日に、2023 年度および 2024 年度の開催実績を継承して「番九クリスマスマルシェ」を開催しました。今回は開催場所を変更し、大妻女子大学・図書館棟の 1 階屋外および屋内ロビー部分にて開催しました。過去 2 か年度は大学 E・F 棟と大学 H 棟の間にある道路を使用していました。しかし、冬季屋外での開催における気温および強風の課題や、2024 年度に寄せられた発生音に対する指摘に対応するとともに、公道で開催することの意義を再検討した結果、今年度は大学敷地内での開催を検討し、最終的に図書館棟を使用した開催に至りました。

当日の出店数は計 4 店舗と、都内で大規模に開かれるマルシェと比較すると小規模での開催でしたが、地域に縁のある方が出店されたことで、番町・九段地域に関わる多くの方が来場し、交流する機会となりました。来場者からは「私も来年出店してみたい」という声が出るなど、地域住民を中心とした地域密着型の活動として実施することの効果を確認でき、今後の活動を検討する上での基盤となる成果が得られました。また、当日の準備や、開催を告知するビラを持って近隣で広報する役割を学生が担い、出店者の皆様ともコミュニケーションをとるなど、実践する現場だからこそその学びを得る機会となりました。



当日の準備の様子



開催中の様子 1



開催中の様子 2

3. 今年度（2025 年度）の振り返りと今後の展望

マルシェ開催後に、運営に関わったメンバーと出店者による活動内容の振り返りを行いました。地域に関わりのある方々に絞って出店してもらうことの意義をお互いに確認し、番町・九段地域に根づいた活動として重要な方針であることを確認しました。

加えて、今年度を受けた改善点について意見交換を行いました。実施までのスケジュールがタイトであり、出店者の募集や活動の告知が十分に行えなかったことや、什器を外部レンタルする必要が生じて費用が高額となったことなど、持続的な開催に向けた課題を整理しました。また、多くの来場者に恵まれた背景として、地域の中心的な空間である東郷公園の近傍で開催できたこと、企画当初は把握していなかった同日開催の地域行事後に立ち寄りの方が多いこと、天候に恵まれたことなど、偶然性のある要素も含めてさまざまな要因があることを認識しました。

そして、来年度に向けた方針として基本的にはマルシェの形態を継続するとともに、企画参加者や出店者の募集の早期化、町会行事との同時開催を含めた開催時期の検討、出店者増を見据えた開催候補地の検討、出店以外での子どもの関わり方の提供などがアイデアとして共有されました。また、コロナ禍により、学生がまちづくりや地域活動を主体的に運営していくノウハウが学年間で途切れてしまっており、それ以降、学生が企画段階から主体的に参画できる機会が縮小したままである状況を確認しました。

以上を踏まえ、引き続き千代田キャンパス周辺の地域の方々にご協力をいただきながら、大学教育としての学生への機会提供や、地域における大学のあり方についてモデルとなる姿を検討していきます。単年ごとの計画ではなく、長期の積み重ねによって地域に根づいた活動となるよう継続していく方針です。

里親家庭の子どものピアサポート活動

山本 真知子 准教授
(人間関係学部 人間福祉学科)

1. プロジェクトの目的

近年、虐待などさまざまな理由で実の家庭で生活できない子どもたちを家庭で養育する里親やファミリーホームが注目されています。日本では里親やファミリーホームを増やすために様々な取り組みを行っており、里親家庭で生活する子どもも年々増加しています。本プロジェクトは、NPO 法人東京養育家庭の会の支部と東京都児童相談所、フォスタリング機関等と連携し、里親やファミリーホームの子どもたちが他の家庭の子どもや学生とのつながりを持つ「子どもスペシャル」の実施を行いました。この取り組みは子どもの権利条約の中にある子どもの意見表明権の機会の確保やセルフアドボカシー、ピアアドボカシーを行う経験に繋がり、他の里親家庭の子どもとの関係を作り、相互交流を深めることを子ども側の目的とし、学生にとっては社会的養護の理解、子どもの理解、児童相談所や児童福祉施設とのつながり、他大学生との交流等の学習機会を得ることを目的としています。

2. プロジェクトの概要

11月23日に「子どもスペシャル」をNature Factory 東京町田にて行いました。駅から遠方であることや翌日の準備も兼ね、学生は前日から現地に宿泊しました。学生の参加は大妻女子大学人間福祉学科の山本ゼミ4年生8名、3年生8名が参加しました。その他の参加者は、里親、里子、里親家庭の元委託児童（OG/OB）、児童相談所職員、乳児院・児童養護施設の里親支援専門相談員、里親支援機関の職員、ファシリテーター、他大学の学生、総勢100名を超える人数でした。

子どもスペシャル当日は、幼児・小学生の子どもたち約20名の活動を他大学の学生とともに行いました。小学生以下の子どもたちは、大学生の学生が1人につき1人担当し、午前中は素焼きのクラフト、午後はビンゴ大会や自由遊びをしました。



小学生が学生と一緒に作成した素焼き



中高校生の親睦の様子

中高校生の子どもたちは午前中ファシリテーターやOGOBと一緒にトランプやUNOなどのカードゲームを行ったりストラップ作りをしたりしながら交流を行い、午後から中高校生は OGOB やファシリテーターとお話をする会を行いました。中高校生のお互いの現在の家庭や学校の状況や進学の際に必要な奨学金など、これからの生活のことや今抱えている気持ちをファシリテーターと共に話す時間を持ちました。



参加した学生の様子



中高校生の作成したストラップ

3. プロジェクトの成果

本プロジェクトを行うことによって、子どもたちの横のつながりができることがとても大きな成果でした。子どもたちは普段は学校も異なり、住んでいる地域も離れていることで交流することは難しいため、子ども同士が交流できる機会があることは非常に大切です。また、近年子どもの意見表明の重要性が高まり児童福祉法が改正されている中、参加した中高校生や里親家庭で育った OGOB が、「気兼ねなく自分の生き立ちや環境について話せることが良かった」などという声もあり、里親家庭で生活する子どもの支援の重要性も考えることができました。学生にとっては実際に里親家庭の子どもと接することで、それまでの机上だけの学びのイメージを変えることができ、児童相談所や児童養護施設等の社会福祉専門職との出会いから学ぶことができました。今年度も卒業生がファシリテーターとして参加し、先輩と後輩のつながりを持つことができました。大学の学びだけではなくプロジェクトに参加することで学びが深まる様子もあり、社会福祉士等の実習にも発展させることができました。

4. 今後に向けて

本プロジェクトに参加した学生からは「初めて里親家庭の子どもたちと1日過ごしましたが、みんな元気で楽しく過ごしていました。」「素焼きでは火を怖がる様子もありましたが、周囲の子どもたちの様子を見て『やりたい!』と意欲的になった姿がありました。」「里親さんのところにお昼ご飯の時に引き渡すとき、安心した表情を見せている姿があり、里親子の関係性を学ぶことができました。」「去年遊んだ子がとても大きくなって成長を感じるとともに、覚えていてくれたことが嬉しかったです。」といった感想が聞かれました。児童相談所や里親からも、毎年参加する本学の学生に対し、安心して任せていられるといった声も聞かれました。

この活動は地域と連携して大学にある資源等を活用することで、子どもたちとの関わりを持つことができ、お互いに学ぶことができる win-win の活動となっています。

デジタルインクルージョン啓発と地域の公共施設活性化とを意識した イベントの企画と実施—多摩市立中央図書館との連携—

井上 淳 教授

(比較文化学部 比較文化学科)

【プロジェクトの背景と目的】

本プロジェクトでは、学生がデジタルインクルージョン啓発と地域（とりわけ地域の公共施設）の活性化とを意識したイベントを企画・運営することによって、地域（施設）の交流活性化、デジタルインクルージョンの認知度向上、学生の成長に寄与することを目指した。

視覚や認識、動作に困りごとをもつ人がデジタル世界で取り残されているという問題への取り組み（デジタルインクルージョン）は、諸外国と比べると日本においては進んでいるとはいえない。一方で、一部の公立図書館では近年、バリアフリーの書棚である「りんごの棚」が設置されており、今回の提携先となった多摩市立中央図書館も「りんごの棚」を設置している。

そこで、学生はデジタルインクルージョンに取り組むフランスのスタートアップ企業であるファシリティジャポン株式会社の助言を受けながら「イベントを通じたデジタルインクルージョン啓発」の方途を考え、提携先である多摩市立中央図書館での啓発イベントを企画・運営した。図書館は視覚や認識に困りごとをもたない人だけが一目利用しているように見えるが、多摩市立中央図書館では「りんごの棚」が設置されている。そんな多摩市立中央図書館を会場にして、次の世代を担う子どもを対象にして、デジタルインクルージョンの入口である「人の見え方はそれぞれである」ということを体感してもらうイベントを企画・運営した。

市立図書館の地域における役割、イベント開催数と利用者の多い多摩市立中央図書館が学生主催のイベントに期待していることを汲み取りながらデジタルインクルージョン啓発もおこない得るイベントを学生が検討することによって、提携先である多摩市立中央図書館にはイベントを通じた利用者や利用者同士の交流増加といったさらなる活性化という点で貢献しようとした。また、本学キャンパスが立地している多摩市の活性化、地域と大学・学生の連携発展にも貢献しようとした。さらには、本プロジェクトに参加した学生については、図書館担当者をはじめ社会人や地域の方と交流を通じて、地域関与意識の増進、協働する力の向上、自身が取り組んでいることに対するオーナーシップ意識の向上、学びへの還元を目指した。

【主な活動と成果】

(1) イベント企画立案と発表： 前期授業期間（4月～7月）

チームに分かれてそれぞれが企画を練り、7月中旬に多摩市立中央図書館に企画提案を発表した。

【写真1参照】

(2) 現地訪問と詳細打ち合わせ： 夏休み（8月～9月）

7月の発表会で多摩市立中央図書館様から受けた企画提案に対する講評とコメントを受けて企画を改善した。学生チーム（2チーム）はそれぞれその企画をもって多摩市立中央図書館を訪問し、机上の

打ち合わせに加えてイベント実施会場の視察を行い、イベント当日に関する打ち合わせをした。多摩市立図書館訪問後は、打ち合わせと視察を踏まえてイベントに向けた最終準備をおこなった。

（３）実際のイベント実施： 10 月

10/5 と 10/11 に、2 つのイベントを多摩市立中央図書館で実施した。【写真 2 参照】

10/5 には「いろもじ探検隊！」と題して、鏡文字を使ったゲームや色眼鏡をかけて（色がついた）輪投げに挑戦するといった 4 種のゲームを周回してもらうイベントを実施した。イベントを通じて、人によって見え方が異なることを体感してもらった。【写真 3 参照】

10/11 には、「もじのせかいとふしぎなメガネ」と題して、鏡文字が書かれたカードを使った神経衰弱のようなゲーム（30 分を 2 回）、そして、色がついたメガネを工作してそのメガネを使ってカードに描かれている絵の色をあてるワークショップを（60 分）実施した。【写真 4 参照】

いずれのイベントにおいても多くの参加者があり、学生が主体となってイベントを運営し積極的に参加者や引率者にはたらきかけることによって、地域の方（参加者である子どもやその引率者）と交流をすることができた。イベント実施後にプロジェクト責任者と多摩市立中央図書館担当者とおこなったふりかえりでは、図書館で開催するイベントとしての新しさと意義が見出され、今後も連携を続けていく方針を確認することができた。参加した学生からは、インターンより長い期間、責任のある形でイベントに携わることができたことに意義を感じたという声があった（ふりかえりアンケートより）。



写真 1：企画発表会の様子

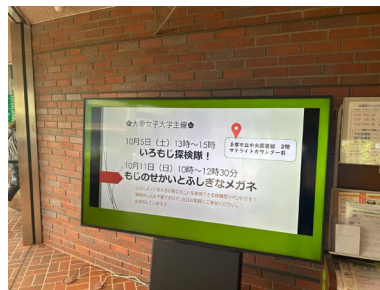


写真 2：イベント告知（図書館掲示板）



写真 3：10/5 のイベントの様子



写真 4：10/11 のイベントの様子

ロボたちのチームワーク教室 —協調を学ぶ・動かす・考える体験型プログラム

田島 友祐 専任講師

(データサイエンス学部 データサイエンス学科)

1. はじめに (プロジェクトの目的)

本プロジェクトは、小学生を対象としたロボットプログラミング教室を実施し、論理的思考力や問題解決力を育むとともに、地域との教育的連携を強化することを目的として実施した。近年、プログラミング教育は情報社会を主体的に生きるための基礎的能力として重要性が高まっている。本活動ではロボットキット「KOROBO」を教材として用い、センサーを活用したロボット制御を体験することで、コンピュータが情報を取得し判断する仕組みを直感的に理解できる学習機会を提供した。また、本学学生が運営や指導に関わることで、地域貢献と教育的効果を兼ねた実践的な学びの場を構築した。

2. 活動内容

本プロジェクトでは、光センサーやタッチセンサーを搭載したロボットキットを用いたプログラミング体験を実施した。内容は

- 基本的な移動制御
- 障害物検知
- コース走行

といった基礎課題から始まり、複数台のロボットによる協調動作や模擬ロボカップ競技といった発展的課題へと展開する構成とした。

6月から7月にかけては教材機材の整備や講座マニュアルの作成を行い、8月には「大妻夏休み講座」として小学生向けプログラミング教室を実施した。教室ではタッチセンサ、加速度センサ、光センサなどを用いた条件分岐や動作制御を体験し、ロボットが環境を認識して行動する仕組みを学ぶ内容とした。

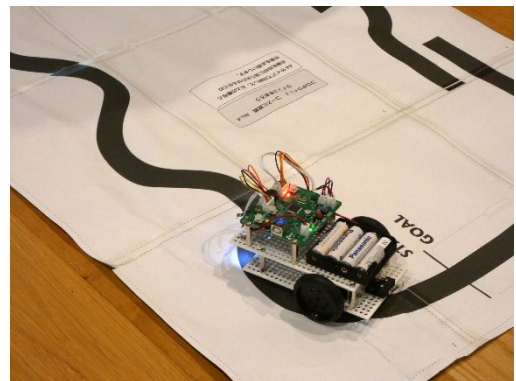


写真1 大妻夏休み講座で実施した
光センサによるコース走行実験

3. 活動の発展と地域への展開

初回の講座実施後は参加者の理解度や運営状況を踏まえながら教材内容を改良し、複数ロボットの動作調整やプログラムの改善を行った。9月から12月にかけては同一教材を用いながらブラッシュアップを行い、協調動作をより分かりやすく体験できる教材へと発展させた。

本活動の運営には、本学データサイエンス学部の学生も補助スタッフとして参加し、ロボットの準備や動作確認、小学生への操作説明などを担当した。学生は児童の理解度に応じて説明方法を工夫しながら指導を行うことで、主体的に学びの場を支える役割を担った。このような活動を通して、学生自身にとってもコミュニケーション能力や協働的な問題解決力を育む実践的な学びの機会となった。

10 月には大学文化祭における「大妻地域連携交流会」において、同様のプログラムを体験型展示として実施した。来場者が実際にロボットを操作しながら協調動作を体験できる形とすることで、本プロジェクトの内容を地域に広く発信する機会となった。

さらに1月から2月にはマルチエージェントシステムの研究動向を整理し、小学生向け教材としての提示方法を検討した。これらの成果は3月の「大妻さくら祭り」において展示・実演を行い、赤外線センサやコンパスモジュールなどロボカップで用いられる技術を紹介しながら、ロボットの協調行動とその難しさを体験的に学べる内容として発信した。



写真2 文化祭 大妻地域連携交流会での
ロボットプログラミング体験

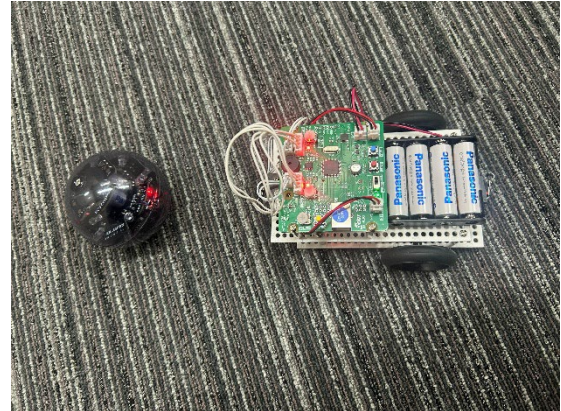


写真3 大妻さくら祭りで実施した
ロボットサッカーのデモンストレーション

4. 成果と今後の展望

本活動を通して、小学生がロボットとプログラミングを体験する学習機会を提供するとともに、ロボット協調行動を題材とした地域連携型プログラミング教育の実践モデルを構築することができた。センサを活用したロボット制御を体験することで、コンピュータが環境情報を取得し判断する仕組みについて理解を深める機会となり、参加した児童にとって情報技術への興味関心を高める学習機会となった。

また、本学学生が運営や指導に関わることで、主体性や協働性を育む教育的効果も得られた。学生はロボットの準備や講座運営、小学生への操作説明などを担当し、相手の理解度に応じて説明方法を工夫することで、コミュニケーション能力や実践的な指導力を身につける機会となった。

さらに、本プロジェクトで開発した教材は、小学生だけでなく高校生向けの講義やデモンストレーションにも応用可能な内容となっている。例えば、複数ロボットの協調行動や、迷路のように判断が必要となる状況におけるロボットの行動決定を題材として、アルゴリズムや情報処理の考え方を説明する教材として発展させることができる。

今後も地域と連携しながら、ロボットやデータサイエンスを活用した体験型教育の取り組みを発展させるとともに、本プロジェクトの成果を基盤として、地域教育活動や学校教育への応用を広げ、地域連携型のプログラミング教育の継続的な実践へと発展させていきたい。

千代田でデコ活プロジェクト ～産官学民連携・小中高大連携による取り組み～

堀口 美恵子 教授

(短期大学部 家政科 食と栄養コース)

【概要】

我が国では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」が環境省を中心に展開されている。「デコ活」の推進には、国・自治体・企業・団体等が連携し、国民・消費者の新しい暮らしを後押しする必要があるが、既に千代田区は「デコ活」に取り組むことを宣言し、環境モデル都市として様々な活動を実践している。

堀口は以前より環境と食の調和に着目した健康づくりを目指し、健康寿命の延伸や活力ある持続可能な社会の実現に向けた取り組みを、千代田区を中心に産官学民・中高大連携で行ってきた。また、千代田区のコミュニティ醸成事業である「ちよだコミュニティ ラボ」にアーバニストとして関わり、様々な企業や団体と連携しながら魅力的なまちづくりに取り組んできた。

本プロジェクトではこれらの経験を元に、学生や教員が家政学の知識を活かし、産官学民・小中高大連携で「デコ活」の推進を目指した。なお、学生と教員の他、様々な職域で活躍する卒業生との連携活動も含めることにより、大妻学院の人材を活かして創出する成果を地域社会へ還元することができた。これは「持続可能な共生社会の実現への貢献」という本学の中期計画における大妻学院の使命とも合致するものである。

【主な活動内容と成果】

環境省のデコ活をキーワードに地域と連携して取り組んだ以下の活動により、デコ活につながる食と環境の調和などについて、多世代の方々に興味と関心を高めてもらうことができた。

- 1) 世界環境デー関連のイベント「第4回 Good For the Planet グップラ@番町の森」に参加した。「和食とSDGsについてかんがえてみよう」というブースを設け、和食やお米に関するクイズ、及び、廃棄される米紙袋や卵パックを活用するエコな万華鏡作りを提供した。
- 2) 「大妻夏休み講座 2025」に参加し、3種類の講座などを担当した。野菜の色素に関する実験、五感で野菜の食感を表現する体験、規格外野菜を活用したレシピの試食体験、様々な野菜クイズを通じた食育体験、打ち水体験などを提供することによって、小学生親子を中心に食と環境の調和、及び、環境省が取り組む「デコ活」について楽しく伝えることができた。
- 3) 国連が定めた「世界食糧デー」に合わせるイベントとして、TABLE FOR TWO International が主催する「おにぎりアクション 2025」に参加した。食品ロス削減にも配慮したおにぎりの写真投稿を通じ、世界の恵まれない子ども達への給食提供に貢献することができた。
- 4) 「大妻祭」のステージにおいて、「やさいのようせい」クイズ大会を実施した。また、コタカキッチンで食品ロス削減レシピ（野菜たっぷりフォカッチャ・シャインマスカットチーズタルト）を提供し、食と環境の調和についても伝えることができた（画像①）。
- 5) 「第9回食品ロス削減全国大会」に参加し、デコ活につながる成果を報告した（画像②）。
- 6) 「ココロとカラダの健康づくり～太極拳・身体・朗読・歌～」を実施。心身の健康づくり（フレイル予防・認知症予防など）がデコ活につながることを実践的に伝えることができた。

小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト

小野 友紀 准教授

(短期大学部 家政科 食と栄養コース)

【はじめに】 東京都小平市は多摩地域の北東部に位置し、「都心から一番近いプチ田舎」をキャッチフレーズとする、自然と都市機能が調和した地域です。市内には多くの農地が残されており、地域資源を活かした食育活動が積極的に展開されています。本プロジェクトは、こうした地域特性を踏まえ、昨年度に引き続き小平市内の保育園および高齢者施設と連携し、「味噌づくり」の活動を行いました。使用する大豆は、小平市の姉妹都市である北海道留萌郡小平町より取り寄せたものを用い、米麹は千代田区内で造られているものを使用することで地域間のつながりも意識した取組としています。なお、小平市のキャッチフレーズにちなみ、プロジェクト名を『小平「プチ田舎味噌」づくりプロジェクト』としています(※「プチ田舎」は小平市の登録商標です)。

【目的】 小平市内の保育園や高齢者施設といった地域の身近な場において、「味噌づくり」を通じた交流機会を創出することで、親子の絆の深化および地域住民相互のつながりの強化を図ることを目的としています。あわせて、食育の観点から和食文化の継承を促進するとともに、健康的な食生活に対する意識の向上を目指し、継続的な地域の取組みとして実施しました。

【活動内容】 学内での味噌づくり試作および活動ミーティング(8月) 8月には、学内の調理室において味噌づくりの試作を実施しました。第1回目の活動を白梅学園短期大学の地域活動と共同開催とすることを踏まえ、本試作には同短期大学の教員1名および学生1名が参加しました。試作は、9月の本番に向けた工程確認と役割分担の共有を目的とするとともに、事前打ち合わせの機会として位置付けました。あわせて、学生同士の交流を深める場ともなり、円滑な連携体制の構築に寄与しました。

第1回 すずのき台保育園(9月) 対象は在園児および地域の親子に加え、卒園した小学生や保育園職員の参加もあり、幅広い世代が集う機会となりました。今回は、白梅学園短期大学による小平市の地域連携事業「のぼりぼう」との共催として実施しました。運営には、本学短期大学部学生8名、学部学生・院生3名、助手1名、教員2名に加え、白梅学園短期大学の学生4名および教員2名が参画し、大学関係スタッフ計20名、地域スタッフ3名の合計23名体制で実施しました。当日は地域から100名以上が参加し、大規模な「プチ田舎味噌づくり」となりました。多世代交流の場として活気ある雰囲気の中で実施され、地域連携の意義を体現する機会となりました。また、昨年度に引き続き、小林洋子小平市長にもご来場いただき、開会にあたりご挨拶を賜るとともに、



小平市長を囲んで



材料の分配



本学短大生による食べ物クイズ



白梅短期大学学生による紙芝



スタッフ全員集合

小平市における地産地消の取組やその意義についてお話いただきました。地域資源を活かした食育の重要性について、参加者の理解を深める貴重な機会となりました。

第2回 むさし保育園（11月） 保護者会と園との共同で実施しました。当日は在園児親子10組22名が参加し、小規模ではありましたが、終始和やかな雰囲気の中で味噌づくりを行うことができました。参加者同士の交流も自然に生まれ、親子で協働する体験を通して、食への関心を高める機会となりました。

第3回 中央公民館（2月） 小平市内の保育園および高齢者施設の職員を対象として実施しました。今回は、今年度小平市内で実施する最後の味噌づくりであったことから、各施設において自ら実践できることを目的とした「味噌づくり講習会」として位置付けまし



参加者の方々とともに

た。会場は小平市立中央公民館の調理実習室を使用し、参加者集合の1時間前から大型圧力鍋3台を使用して大豆の加熱を開始しました。参加者には材料の分配段階から取り組んでもらい、工程全体を体験できる構成としました。なお、大豆の加熱時間を活用し、富永准教授による災害食の調理デモンストレーションおよび試食を実施し、非常時の食に関する知識の普及も図りました。



学生スタッフ（2列目）は、短大生・学部生・大学院生

第4回 大妻さくら祭り（3月） 学内イベントである大妻さくら祭りの企画の一つとして実施しました。対象は千代田区民に限らず、他地域からの参加者も多く見られました。申込開始後早期に定員に達し、味噌づくりに対する関心の高さがうかがえました。多様な参加者層に対して、味噌づくりを通じた食文化体験の機会を提供することができました。

以上のいずれの回においても、共通の手順に基づいて味噌づくりを実施しました。また、学生が企画したクイズについては参加者から大変好評を得ており、活動全体の満足度向上にも大きく貢献しました。

参加者の感想（一部抜粋） ＊学生の方々が優しく教えてくれて、とても楽しい思い出になりました！

（10代）＊子供が味噌ってどうやってできているの？と言っていたのでとても為になりました（40代）＊親子で勉強になりましたし、家族で楽しめる機会は大変貴重だと、ありがたく思いました。また企画よろしく願いいたします。（50代）＊千代田区の麴や小平町の大豆を使っている事などを教えていただけ、とても参考になりました。園でも参考にさせていただきたいです。他園の栄養士さんのお話も聞くことができ、学生さんのクイズも勉強になりました。とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。（30代）

【まとめ】 今年度の小平「プチ田舎味噌」づくりでは、北海道小平町の大豆と千代田区の米麴を用い、大妻女子大学の教員・学生と小平市の地域スタッフ、地域住民が一堂に会して実施しました。「味噌」を媒介として地域と地域、人と人とがつながる意義を実感する機会となりました。参加者の中には次回開催を楽しみにする声も多く、今後も継続的な取組として発展させていきたいと考えています。最後になりましたが、ご協力いただきました小平市内の施設長・職員、栄養士・管理栄養士の皆様ならびに白梅学園短期大学の皆様、そしてご参加いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

（令和7年度プロジェクト構成員：教員2名、助手1名・短大生8名、学部生2名、大学院生1名、小平市地域スタッフ5名）

市民と育てる「多摩市立中央図書館」サポートプロジェクト 2025 —市民と図書館と学生が共に考える新たな図書館利用と協働—

深水 浩司 常勤特任教授
(教職総合支援センター (多摩校))

2023 年 7 月 1 日に開館した「多摩市立中央図書館」では、これまでに本学の地域連携プロジェクトをはじめ、大学や学生・教員との相互協力による様々な共同イベント等を開催してきた。2023 年度 4 月には、多摩市立図書館から、開館準備の手伝いや、開館後のイベント、図書館の使い方のヒントなどを頂けないかと要請(本プロジェクト申請代表者と図書館サークル Olive に対して)があり、地域連携プロジェクトのイベントとして可能な限りのサポートを実施した。開館準備の手伝いでは、大妻多摩中学高等学校の司書教諭や生徒たちの協力もあった。

今年度のプロジェクトは、開館 2 年を迎えた図書館での市民主導で企画から運営まで実施する市民協働イベントや、恒例になっている図書館カフェ (高齢者対象)、ビブリオバトル等を通じて、市民の方々と図書館を、大学や教員、学生の力で結びつけるイベント等を企画し実施した。以下に各イベントの報告を述べる。

最初のイベントは図書館カフェである。多摩市立図書館での告知正式タイトルは、「60 代からの本と語らうひととき～図書館で広がる、大学生との語らい～」(多摩市立図書館 Web ページより <https://www.library.tama.tokyo.jp/images/upload/60pos2025813114039.pdf> 2026 年 4 月 10 日現在)。事前に高齢者に接するための知識を、多摩市内で高齢者医療を担当している医師が講師となり実施した (9/13)。去年は、同一図書館で 2 日間参加することが必要だったが、今年は別々の図書館で、1 回のみの参加も可能



グループに分かれ学生と高齢者が本について語り合う

とした。1 日目 (9/20) は関戸図書館、2 日目 (11/22) は聖ヶ丘図書館で実施した (両日とも 10 時から 12 時)。参加者と本学の学生とがテーマ別のグループに分かれ、テーマや本について語り合いながら、学生とともに「自分だけの 1 冊」を見つけだした。その後、本を選んだ理由を自らの背景なども含め発表し、質疑応答も含めテーマに関する感想や知見を語り合うイベントになった。学生延べ 15 名と参加者 10 名、研修担当医師 1 名、その他図書館スタッフ延べ 9 名の参加となり、開催後のアンケートでは、「学生と気軽に話せたのがよかった」や、「来年も実施してほしい」などの感想が寄せられた。

先の図書館カフェの合間を縫って、ビブリオバトル（11/9）が実施された（事前のリハーサルは11/6）。本イベントで、図書館サークル Olive の学生4名が企画・運営を実施（当日1名体調不良で欠席）したが、今回は帝京大学の共読サポーターズのメンバー3名にも運営に協力いただいた（図書館スタッフも4名協力）。午前（高校生まで）発表4名（観戦者13名）、午後（一般）発表者6名（観戦者23名）で実施された。ビブリオバトルとは、「発表者（バトラー）が選択し持参してきた本の魅力を制限時間内



図書館サークル Olive による開会時の説明

で発表し、全バトラーの中で参加者全員が一番読みたいと思った本（チャンプ本）を選ぶという、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」コミュニケーションゲーム（多摩市立図書館 Web ページより <https://www.library.tama.tokyo.jp/info?0&pid=3296> 2026 年 4 月 10 日確認）」であり、本学図書館サークル Olive が毎年主催しているイベントでもある。事後アンケートでは、非常に満足 55%、満足が 30%であり、感想には「参加しやすいイベント」で、「来年の実施」を求める声も多かった。

多摩市民（たま和綴じ製本を楽しむ会）による企画・運営で実施された市民協働製本イベント（市立図書館告知の正式タイトルは「多摩市立図書館製本体験～自分で書いて作った本を図書館に！！～」は、2/8 に実施された。申請代表者による製本指導のもと、学生4名によるサポートと市民6名も加わり、参加者（和装本作成者）6名による製本体験が実施された。このイベントは、多摩市立図書館が市民に呼び掛け、市民が主体的に企画を作り運営をする複数のイベントの一つであり、昨年度から実施されている。本の大切さを、自ら製本（今回は和装本）を通じて学びつつ、自分の原稿をもとに作成された本は、多摩市立図書館の所蔵となり貸出もできるようにした。主催者である持田哲也氏と共に学生と教員も含めて企画を進め、市民と申請代表者と学生で運営を担当した。イベントでは、多摩テレビの取材を開始から終了に至るまで受け、2月15日（日）～18日（水）の間同局で放送された。事後アンケートでは、非常に満足が 85%、満足が 15%で、和本の歴史や実際の和装本が作成できたことに満足しているようだった。

大学のリソースを活用した3つのイベントへの協力と実施は、大学と市立図書館、市民の方々との連携により、利用者がより図書館を身近に感じる入り口となり、新しい図書館スタイルを理解し利用するきっかけになっているはずである。これらを学生や協働した市民の方々と共に感じる事ができたのは、うれしい限りである。



和紙による製本（多摩テレビ取材中）

小川和紙（国重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産） 伝統手漉き技術の学習と普及に関する地域連携事業

下田 敦子 准教授
(人間生活文化研究所)

1. 事業の目的と位置づけ 本事業では、埼玉県比企郡小川町に伝承されてきた手漉き和紙の技術と文化を題材に、地域連携活動としてその理解と普及に取り組んでいる。小川町の手漉き和紙（細川紙）は、国の重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産に指定されている日本の代表的な伝統的手仕事文化であり、地域の歴史や暮らしと深く結びつきながら継承されてきた。本事業は、こうした地域の文化資源について、現地の方々に学びながら理解を深め、その価値を大学内外に伝えていくことを目的としている。同時に、本事業には博物館学芸員養成課程の学生が参加しており、この活動は、将来博物館で和紙が用いられている資料を扱う際に必要となる、和紙の特性や製作背景についての理解を得る機会にもなっている。博物館には、古文書、書簡、絵画、版画、民俗資料など、和紙が用いられている資料が数多く収蔵されている。学芸員は、こうした資料の調査、保存、展示、教育普及に携わることになるため、和紙という素材の特性やその製作背景について具体的に理解していることが必要である。しかし、和紙の原材料や製作工程にまで立ち入って理解する機会は、養成課程の中で必ずしも十分ではない。そこで本事業では、小川町との連携のもと、楮の栽培、収穫、加工から和紙文化の理解へとつながる実習を継続して行い、その成果を和綴じや手帖づくりのワークショップなどを通じて広く共有している。

2. 現地実習の実施 本年度は、小川町における現地実習を継続して行った。6月に予定していた楮畑での芽かき作業は雨天により延期となったが、7月初めに小川町青山地区の楮畑で実施することができた。小川町の関係機関および和紙製作に携わる熟練の方々の指導を受けながら、成長した楮の枝払い作業に参加し、楮栽培が自然環境のなかで営まれていることを実感した。また、小川町における楮栽培の畑が限られた規模で維持されていることも知り、原材料生産の現場が少数の担い手によって支えられている現状をあらためて認識した。7月下旬には、学生とその保護者の参加も得て、再び楮畑での作業に参加し、前年収穫した楮を用いた「楮ひき（かずひき）」の作業にも加わった。この作業では、乾燥保存された楮を水でもどし、黒皮や甘皮を削り、白皮を選別する工程に実際に取り組むことで、和紙が原材料の丁寧な準備によって成り立っていることを具体的に理解する機会となった。現地では、作業場で卒業証書用紙の製作も行われており、和紙が現在も社会の中で生きた素材として使われていることを知る機会にもなった。

3. 普及活動としてのワークショップ 本事業では、現地で得た知識や経験を大学内外にひらく方法として、和綴じや手帖づくりのワークショップを継続して行っている。楮の栽培から紙漉きに至るまでの工程は専門性が高く、長い時間を要するが、ワークショップは、和紙という素材に実際に触れ、その特性や魅力を多様な参加者に伝える入口となっている。現地実習と普及活動とを往還させることによって、本事業の内容を具体的な形で社会にひらいている。

8月9日の『大妻夏休み講座 2025』では『手帖づくりワークショップ』を開催し、学生12名が指導にあたり、来場者は150名であった。10月18日の『地域連携交流会（本学千代田キャンパス）』でも同ワークショップを実施し、164名の参加があった。さらに翌年2月22日にはカトリック女子修道会幼きイエス会（ニコラ・バレ／千代田区六番町）において修道会のシスターの方々11名を対

象に、3月5日には千代田区立高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ『楽楽ひろば』において53名を対象に『手帖づくりワークショップ』を開催した。参加者からは、学生の説明が丁寧で楽しかったとの感想が寄せられた。3月15日の『大妻さくら祭り2026(千代田キャンパス)』では、会場を人間生活文化研究所セミナールームに移して開催し、来場者は114名であった。本会では手帖づくりに加えて、完成した手帖を収めておくための、たとう(帙)づくりにも取り組んだ。子どもから高齢者まで幅広い世代の来場があり、和紙を介して多様な人々が交流する場となった。

4. 広報と学生参加 本年度は、『紙すき通信(本プロジェクト代表者・下田敦子編)』を、年間を通じて継続的に配信し、第6号まで発行、配信した。楮畑での作業、楮ひき、小川町技術継承者との交流、ワークショップの実施状況などを記録し、関係者への広報に役立てた。本プロジェクトに参加する学生については、本活動を基盤として立ち上げた『日本伝統工芸文化研究会』のメンバーを中心に現在27名が活動しており、技術指導の補助、受付、材料準備、会場運営などを分担して担っている。前述の『大妻さくら祭り2026』は4年生にとって在学中最後の行事となったが、卒業後も母校を訪ねるよりどころとなるよう、今後も定例のワークショップとして続けていきたい。また、ワークショップの実施にあたっては、人間生活文化研究所職員、関係者の協力を得て、受付、記録、会場運営等の体制を整えた。学生にとっても自分たちの活動が多くの人々の協力によって成り立っていること、また、それぞれの立場で役割を果たす人々の仕事ぶりに接する機会となっている。

5. 地域連携の広がり今後の展望—千代田区と小川町

本年度は、大妻女子大学地域連携推進センターが主宰する地域連携事業の一環として、かがやきプラザ相談センター麹町(千代田区)との連携が実現し、職員の方々が2月に4名、小川町和紙体験学習センター(埼玉県小川町)での楮の『かしき(楮を煮熟し繊維を取り出す工程)』に参加した。本学周辺地域の方々が実際に小川町を訪れたことは、本事業が地域と地域とを結ぶ役割の一端を担っていることがうかがえる。また、ワークショップの開催を通じては、千代田区社会福祉協議会、社会福祉法人東京栄和会、三番町町会、千代田区立千代田図書館などとの交流も広がった。本事業は、和紙という素材と技術について、原材料の栽培から加工、活用、普及に至るまでを一体的に扱う地域連携事業である。同時に、それを担う博物館学芸員養成課程の学生にとっては、素材への理解を深め、対人対応や運営協力を実践のなかで積み重ね、将来の博物館活動に必要な基礎を具体的に身につけていく機会にもなっている。今後も小川町との協働を継続しながら、和紙文化の理解促進と地域文化の継承に資する持続的な事業として育てていきたい。本学と連携当地『小川町』との位置関係は図1のとおり。

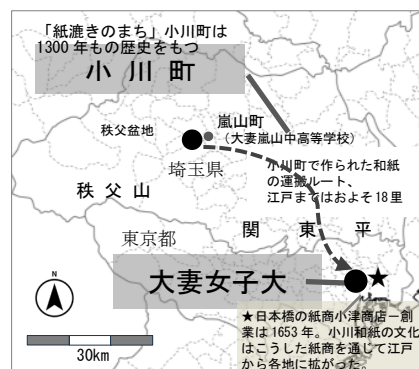


図1. 活動場所(埼玉県比企郡小川町)は大妻女子大学千代田校より北西約70kmに位置する。

6. 実施体制 本事業は大妻女子大学人間生活文化研究所を実施主体とし、小川町の関係機関および和紙製作に携わる熟練の方々の協力のもとで進めた。連携当地では小川町和紙体験学習センター、小川和紙工業協同組合、小川町役場関係者ならびに手漉き和紙の技術継承に携わる方々から、製紙に関する指導と助言を受けた。学内では人間生活文化研究所職員が会場設営、準備、学生対応等を担い、事業運営を支えた。また、博物館学芸員養成課程の学生および本活動を基盤として立ち上げた「日本伝統工芸文化研究会」の学生メンバー(27名)が、現地実習への参加、ワークショップでの技術指導補助、受付、材料準備、運営補助等を分担した。さらに退職職員および関係者の協力も得て、受付・記録撮影・会場警護等の支援体制が整えられた(唐崎秀芳氏、森嶋大祐氏)

大妻さくら祭り2026

日時：令和8年3月15日(土) 9:30～15:00

場所：千代田キャンパス本館E棟・F棟（メイン会場）・博物館（ワークショップ、常設展）

来場者数：1,615名

(内容)

本学教員による講座・ワークショップ等

- ・「服育プロジェクト ―持続可能なファッション×手工芸を広める― 作品展示」

(担当：大網 美代子教授)

- ・「健康チェックスポット Otsuma」(講師：高波 嘉一教授)

- ・「紀ノ國屋コラボ商品販売 桜とあまさけのミルクプリン」

(販売者：高波 嘉一教授ゼミ 協力：株式会社紀ノ國屋)

- ・「春休みクリエイティブ・アートラボ『どんなものが作りたいかな?』」(講師：金田 卓也教授)

- ・「ネパールのアートプロジェクト紹介コーナー&物品販売」(担当：金田 卓也教授)

- ・「ミュージカル『オズの魔法使い〜ドロシーと仲間たち』」

(児童学プロジェクト 指導教員：久富 陽子教授・坂田 哲人准教授)

- ・「健康で元気に動く身体を手に入れるためのケアを学ぼう」(講師：厚東 芳樹准教授)

- ・「電子部品図かんをつくろう/LEDを光らせよう」(講師：木村 かおる常勤特任准教授)

- ・「電波をキャッチしよう～手作りラジオ～」(講師：金 美京常勤特任講師)

- ・「モールフラワー体験教室」(講師：林原 泰子専任講師)

- ・「おみくじを読んでみる」(講師：佐藤 実教授)

- ・「ロボットを使ったプログラミング体験!／サッカー競技を体験!」(講師：田島 友祐専任講師)

- ・「野菜プリントエコバッグを作ろう!」(講師：堀口 美恵子教授)

- ・「デコ活に挑戦しよう!」(講師：堀口 美恵子教授)

- ・「やさいのようせいグリーティング&野菜クイズに挑戦!」

(担当：堀口 美恵子教授 協力：株式会社デジタル・メディア・ラボ)

- ・「みんなで作ろう小平『プチ田舎味噌』～手作り味噌プロジェクト～」(講師：小野 友紀准教授)

- ・「手帖づくりワークショップ」(講師：下田 敦子准教授)

連携協定締結団体・実施協力団体イベント

- ・「Inspiring Tunisia」(チュニジア共和国大使館)

- ・『丘のまちびえい』の魅力発信(コロッケ、パン販売など)」(北海道美瑛町)

- ・「里山の恵み豊かなまち『せら』(ワイナリー、世羅茶関連商品販売)」(広島県世羅町)

- ・「レストランでのおもてなし講座 ナプキンのスマートな使い方とナプキンの飾り折り」

(東京ステーションホテル)

- ・「JAL スカイマナー講座」(JAL スカイ)

- ・「JAL 航空教室」(JAL スカイ)

- ・「JAL 折り紙ヒコーキ教室」(JAL スカイ)

- ・「マーシャリング体験」(JAL グランドサービス)

- ・「ミニトローイングトラクター搭乗体験」(JAL グランドサービス)
- ・「基礎から学ぶ相続セミナー～円滑な相続に向けて～」(三井住友信託銀行)
- ・「Ciao! でレッツ! カーレット!!」(千代田区社会福祉協議会)

課外活動団体のイベント

- ・「チャリティーグッズ販売・世羅茶販売」(学友会執行部)
- ・「春のミニコンサート～さくら祭りスペシャル～」(合唱団)
- ・「春の茶道教室」(裏千家茶道部「和ちょぼ」)
- ・「パネルシアター公演」(パネルシアター部)
- ・「チアリーディング体験会」(オールチアリーディング・カンパニーLYNX)
- ・「手話講座『おはよう』を手話でできますか?」(手話サークルひまわり)
- ・「プラ板でめじるシアクセサリー作り」(Hand Made サークル「belle époque」)
- ・「難民って何? 支援の輪を広げよう! フェアトレード商品とスパイスの販売」
(国際ボランティアサークル～シャンティ・フール～)
- ・「フォトスポット撮影コーナー」(学生団体有志)

その他

- ・オープニングセレモニー
(学長挨拶、千代田区長挨拶、大網美代子ゼミファッションショー、オールチアリーディング・カンパニーLYNX パフォーマンス)
- ・「今話題のシールや缶バッジも作れる! 大妻未来募金チャリティブース」(大妻学院寄付募金室)
- ・「お譲り交換会」(地域連携推進センター事務局)
- ・「ビーズを使ったお花ワッペンを刺繍しよう」
(講師: 山下 ちかこ(女子美術大学非常勤講師)/企画進行: 須藤 良子准教授)
- ・企画展「お姫様の装い Elegance of a Princess—鍋島家の復元ドレスを中心に—」(博物館)
- ・学食体験(学生食堂 kotacafé)
- ・焼きたてパン販売(KOTAKA KITCHEN)
- ・リーフレット制作
- ・地域連携プロジェクトパネル展示

「災害食体験&災害クイズ」

令和8年3月15日(日) 11:00～11:45

共同研究担当教員: 堀 洋元准教授・富永 暁子准教授

来場者: 20名

※「大妻さくら祭り 2026」と同日開催

(内容)

千代田区キャンパスコンソ共同研究の一環として開催

業務報告

事業内容

1. 地域連携プロジェクト

大妻女子大学では、教職員・学生によって様々な地域連携活動が行われています。教職員のグループ又は教職員と学生のグループによる、学生の主体性や自立心が身に付く地域連携活動の一層の推進・発展を図ることを目的に、その活動経費を補助する「地域連携プロジェクト」が平成25年度から始まりました。

令和7年度は22件の申請中19件が採択されました。

申請受付	令和7年5月8日（木）～令和7年6月3日（火）
結果通知	令和7年6月13日（金）
授与式、事務説明会	令和7年6月21日（土）
プロジェクト支援	令和7年5月8日（木）～令和8年3月31日（火）

2. 地域連携推進センター自主企画等

(1) 大妻みちあそび 2025

令和7年7月19日（土）10:00～12:00、13:00～15:00

来場者：132組 307名

(2) 夏休み講座 2025

令和7年8月9日（土）10:00～15:00

来場者：721名

（内容）

本学教員による講座

- ・「食べものをムダにしないヒーローになろう！」（講師：上杉 幸世准教授）
- ・「かむチカラを育てよう！親子で学ぶたのしい食育体験」（講師：上杉 幸世准教授）
- ・「昆虫標本教室」（講師：石井 雅幸教授）
- ・「工作なんでも相談室」（講師：金田 卓也教授）
- ・「あなただけの読書感想文を書こう」（講師：樺山 敏郎教授）
- ・「光の性質に触れようー万華鏡づくりを通してー」（講師：笹川 康子常勤特任教授）
- ・「君はLEDを光らせられるかな？」（講師：木村 かおる常勤特任准教授）
- ・「離れても光る？ー無線送電装置を作ろう！ー」（講師：金 美京常勤特任講師）
- ・「都会の中の森の教室」（講師：甲野 毅教授）
- ・「実験で探る！地球温暖化のヒミツ」（講師：下井倉 ともみ准教授）
- ・「おみくじをひいてみよう」（講師：佐藤 実教授）
- ・「ロボットを動かす・学ぶ・考えるプログラミング体験！」（講師：田島 友祐専任講師）
- ・「おいしい野菜を味わおう！」（講師：堀口 美恵子教授）
- ・「デコ活に挑戦しよう！」（講師：堀口 美恵子教授）
- ・「色のふしぎを体験しよう！」（講師：堀口 美恵子教授）
- ・「手帖づくりワークショップー金魚と水紋の和紙で学ぶ和綴じ体験ー」

(講師：下田 敦子准教授)

連携協定締結団体・実施協力団体イベント

- ・「Inspiring Tunisia」(チュニジア共和国大使館)
- ・「JAL スカイ航空教室 飛行機はどうして飛ぶのか知ってる？」(JAL スカイ)

課外活動団体のイベント

- ・「オリジナル楽器を作って一緒に演奏しよう！」(管弦楽団)
- ・「夏休み茶道体験会」(裏千家茶道部和ちよぼ)
- ・「歌がうまくなるコツを教わろう！」(合唱団)

同日開催(協力：千代田区キャンパスコンソ)

- ・「お譲り交換会」
- ・「ちよエコヒーロー宣言 取り組み紹介ブース」

(3) 大妻地域連携交流会 2025

令和7年10月18日(土) 10:00～15:00

来場者：618名

※「大妻祭」1日目と同日開催

(内容)

九段小学校「九段 Planets」大妻祭ステージイベント、「お譲り交換会」、「やさいのようせいグリーティング&ぬり絵ワークショップ」、「ロボットを安全に走らせよう！」(講師：田島 友祐専任講師)、「手帖づくりワークショップ」(講師：下田 敦子准教授)

(4) お祭り参加

①靖国神社みたまま祭り神輿振り

令和7年7月13日(日) 17:00～20:00

参加者：89名

4. 会議

(1) 地域連携推進センター企画実行委員会

第1回 令和7年4月16日(水)(文書協議)

第2回 令和7年6月23日(月)(文書協議)

第3回 令和8年2月5日(木)(文書協議)

(2) 地域連携推進センター運営委員会

第1回 令和7年5月19日(月)(文書協議)

第2回 令和7年6月23日(月)(文書協議)

第3回 令和8年2月13日(金)(文書協議)

5. 地域との連携活動等

(1) アダプト事業(千代田区キャンパス(近隣花植活動))

活動内容：学生が地域に対する理解を深めることなどを目的に開講する正課科目「児童学基礎体験演習」の一環として活動。地域住民、本学学生、大妻中学高等学校の生徒、九段小学校の児童、九段幼稚園の園児と一緒に、大学周辺の歩道内および近隣の公園の植樹枿へ花植えを実施。

①春のアダプト事業

活動日：令和 7 年 6 月 5 日（木）

②秋のアダプト事業

活動日：令和 7 年 11 月 13 日（木）

(2) 地域の方との懇談会

懇談内容：地域連携に係る活動について、幅広い地域社会の意見を反映させるため開催。

開催日：令和 8 年 3 月 15 日（日）

出席者（地域の方）：11 名

6. 千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（以下「千代田区キャンパスコンソ」）

(1) 千代田区キャンパスコンソ運営委員会

令和 7 年 4 月 25 日（金）、5 月 30 日（金）、6 月 27 日（金）、7 月 25 日（金）、9 月 26 日（金）、10 月 24 日（金）、11 月 28 日（金）、令和 8 年 1 月 23 日（金）、2 月 20 日（金）、3 月 13 日（金）計 10 回開催 (2) 人事交流会

令和 6 年 8 月 2 日（金）（於：共立女子大学）、9 月 4 日（水）（於：専修大学）計 2 回

(2) 人事交流会

令和 7 年 7 月 15 日（火）（於：大妻女子大学）、8 月 9 日（土）（於：大妻女子大学）、9 月 2 日（火）（於：法政大学）計 3 回

(3) 共同 SD 講演会

「これからの大学職員の役割を考える～千代田区キャンパスコンソの設立を踏まえて～」

講師：平山 喜雄（法政大学総長室付教学企画室長）

令和 7 年 9 月 2 日（火） 9:20～10:00（於：法政大学）

(4) 千代田区キャンパスコンソ共同大学説明会

令和 7 年 8 月 2 日（土） 10:00～16:00（於：大妻女子大学）

(5) 千代田区キャンパスコンソ共同公開リレー講座

「ちよだで学ぶ 2025—人とまちがつながる、学びの場—」

令和 7 年 9 月 8 日（月）～10 月 31 日（金）オンデマンド

「都心に暮らすからこそ知ってほしい：野菜のルーツと地域農業の魅力」

講師：氷見 英子教授（社会情報学部）

「樋口一葉と千代田 —鷗外自筆『一葉日記抄』の記述から—」

講師：松木 博教授（短期大学部国文科）

(6) 千代田区ウォーカブルなまちづくりの活動 採択事業「神保町ワクワク魅力新発見」

令和 7 年 12 月 6 日（土）13:00～16:00

（於：専修大学神田キャンパス 10 号館横 北側の道路上）

(7) 千代田区キャンパスコンソ 6 大学企画委員会 ※各大学の副学長又はそれに準じる者が出席

令和 7 年 10 月 16 日（木）10:00～11:00（於：法政大学）

出席者：田中 直子副学長、

鹿内 栄治地域連携推進センター事務部課長

(8) 千代田区長と学長等との懇談会 ※各大学の副学長又はそれに準じる者が出席

令和 7 年 12 月 8 日（月）10:00～11:00（於：法政大学）

出席者：市川 博学長、鹿内 栄治地域連携推進センター事務部課長

(9) 令和7年度千代田区キャンパスコンソ共同研究

区内大学等の事業提案制度「千代田学」の整理に伴い、共同研究事業は各大学の経費負担により、従前通り継続することになった。

本学からは堀 洋元准教授（人間関係学部）、富永 暁子准教授（短期大学部 家政科）が共同研究者となり、「大学と地域、企業をむすぶ災害支援体制の構築のためのアクティブラーニング」を実施した。

(10) コンソ共同研究 KUG（帰宅困難者支援施設運営ゲーム）、防災備蓄品倉庫の見学

令和8年2月7日（土）13:00～16:00

(11) コンソ共同研究「災害食体験&災害クイズ」

令和8年3月15日（日）11:00～11:45

(12) 千代田区商工業連合会との連携・協力

「千代田さくら祭り 2026 公式ガイドMAP」の配付

令和8年3月15日（日）10:00～15:00（於：「大妻さくら祭り 2026」会場）

令和8年3月30日（月）14:00～14:30（於：靖国神社）

(13) 令和7年度私立大学等改革総合支援事業

「タイプ3 地域社会の発展への貢献（プラットフォーム型）」に申請。大学・短期大学部ともに選定（実績：平成30年度より毎年選定）。

「タイプ3 地域社会の発展への貢献（地域連携型）」には大学のみ選定。

8. その他

(1) 連携協定

「大妻女子大学と千代田区社会福祉協議会との包括連携に関する協定書」

締結日：令和7年7月10日（木）

「大妻女子大学と多摩市社会福祉協議会との包括連携に関する協定書」

締結日：令和7年9月8日（月）

① リスクマネジメント体制に関する申し合わせに基づく緊急時連絡訓練を実施

実施日：令和7年9月12日（金）

多摩市防災安全課、多摩市社会福祉協議会、大妻学院多摩校 総務・財務グループ、地域連携推進センター事務部間で協定に基づき、訓練メールの送受信を確認。

(2) 全学共通科目

協定を締結している企業・団体の協力のもと実施

「地域文化理解Ⅰ」

令和7年9月1日（月）～9月5日（金）JAL スカイ、東京ステーションホテル等

令和 7 年度 決算報告

単位：円

費 目	当初予算額(A)	決算額(B)	収支差額(A-B)
地域連携プロジェクト費	4,455,000	3,746,421	708,579
連携・協定関係費	792,000	788,138	3,862
事業運営費	3,679,000	1,558,363	2,120,637
大妻さくら祭り	1,683,000	597,574	1,085,426
大妻地域連携交流会	297,000	41,076	255,924
センター自主企画等	1,402,000	874,158	527,842
公開講座等	297,000	45,555	251,445
センター事務経費	792,000	191,526	600,474
千代田キャンパス	594,000	162,026	431,974
多摩キャンパス	198,000	29,500	168,500
合 計	9,718,000	6,284,448	3,433,552

大妻女子大学地域連携推進センター規程

平成 25 年 3 月 27 日

制定

（趣旨）

第 1 条 この規程は、本学における地域連携・社会貢献等（以下「地域連携」という。）推進の中核的組織としての機能を果たすことを目的とし、大妻女子大学学則（昭和 48 年 4 月 1 日制定）第 39 条第 3 項及び大妻女子大学短期大学部学則（昭和 49 年 4 月 1 日制定）第 39 条第 2 項の規定に基づき、大妻女子大学地域連携推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（業務）

第 2 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 産学官連携に関する業務
 - ・ 地域連携にかかる活動や事業の情報発信に関する業務
 - ・ 地域連携のためのプロジェクト事業等に関する業務
 - ・ 社会（市民、企業、行政等）のニーズと大学の持つ機能のマッチング支援に関する業務
- (2) 卒業生及び同窓会との連携に関する業務
- (3) 中学・高校・大学との連携に関する業務
- (4) 公開講座に関する業務
- (5) 地域連携推進センターの分掌に係る会議に関する業務
- (6) 前各号に掲げる業務の他、地域連携に関する業務

2 前項の業務を行うための事務は、センターが行う。

（組織）

第 3 条 センターに次の教職員を置く。

- (1) センター所長
 - (2) センター事務部長
 - (3) センター事務課長
 - (4) センター事務職員 若干名
- 2 センター業務に関して、その共同推進、学内の横断的連携推進等を図るために、必要に応じて、併任教員を置くことができる。
- 3 センター併任教員は、学長が委嘱する。任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 4 センター所長は、学長の推薦する理事又は本学専任教員の中から理事長が任命する。任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 センター所長は、センターの業務を掌理する。また、所長に事故あるときは、所長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

（運営委員会及び企画実行委員会）

第 4 条 センターに、センターの運営その他の重要事項を審議するため、センター運営委員会を置く。

2 第2条に掲げる業務の企画実行を行うため、センター運営委員会の下にセンター企画実行委員会を置く。

3 センター運営委員会及びセンター企画実行委員会の規程は、別に定める。

(運営細則)

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの管理・運営について必要な事項は、運営細則として別に定める。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、センター運営委員会の議を経て、大学運営会議において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年6月25日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成27年5月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月6日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年9月7日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則 (令和5年5月9日 大学運営会議)

この規程は、令和5年5月9日から施行する。

大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程

平成 25 年 3 月 27 日

制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学地域連携推進センター規程(平成 25 年 3 月 27 日制定)第 4 条第 1 項の規定に基づき設置される、大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の運営の方針等に関する事項
- (2) センター規程及びセンター運営委員会規程等の改廃に関する事項
- (3) センターの運営に関する予算及び決算等に関する事項
- (4) その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター所長
 - (2) センター事務部長
 - (3) センター事務課長
 - (4) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び短期大学部長
 - (5) 人間文化研究科長
 - (6) 事務局長
 - (7) その他学長の委嘱する者 若干名
- 2 前項第 7 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 学長、副学長及び事務局各部長は運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、所長をもってこれに充てる。

- 2 委員長は運営委員会を代表し、その職務を掌理する。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員長は、原則として運営委員会を年 2 回招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 運営委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 運営委員会は、委員長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 6 運営委員会は、委員長が認めるときは、文書協議をもってそれに代えることができる。

(庶務)

第 6 条 運営委員会の庶務は、センターが行う。

(補足)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関して必要な事項は、運営委員会において定める。

(規程の改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、運営委員会において定める。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程

平成 25 年 3 月 27 日
制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学地域連携推進センター規程(平成 25 年 3 月 27 日制定)第 4 条第 2 項の規定に基づき設置される、大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会(以下「企画実行委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 企画実行委員会は、大妻女子大学地域連携推進センター(以下「センター」という。)の運営方針に基づき、次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 産学官連携に関する事項

- ・ 地域連携にかかる活動や事業の情報発信に関する事項
- ・ 地域連携のためのプロジェクト事業等の企画・実行に関する事項
- ・ 社会(市民、企業、行政等)のニーズと大学の持つ機能のマッチング支援に関する事項

(2) 卒業生及び同窓会との連携に関する事項

(3) 中学・高校・大学との連携に関する事項

(4) 公開講座に関する事項

(5) 地域連携推進センターの分掌に係る会議に関する事項

(6) 企画実行委員会規程等の改廃に関する事項

(7) その他センターの企画・実行に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 企画実行委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター所長

(2) センター事務部長

(3) センター事務課長

(4) センター事務職員から 1 名

(5) センター併任教員

(6) 各学部、短期大学部及び人間文化研究科から選ばれた専任教員(各学部及び短期大学部 1 名、人間文化研究科 1 名)

(7) 学長の委嘱する専任教員 若干名

(8) その他事務局長の委嘱する者 若干名

2 前項第 6 号、第 7 号及び第 8 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項第 6 号及び第 8 号の委員は、併任教員が兼務することができる。

(委員長)

第 4 条 企画実行委員会に委員長を置き、所長をもってこれに充てる。

2 委員長は企画実行委員会を代表し、その職務を掌理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第 5 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

2 企画実行委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 企画実行委員会は、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 企画実行委員会で企画した事業等は、必要に応じ、大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の承認を得るものとする。

(庶務)

第6条 企画実行委員会の庶務は、センターが行う。

(補足)

第7条 この規程に定めるもののほか、企画実行委員会の運営に関して必要な事項は、企画実行委員会において定める。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、企画実行委員会の議を経て、運営委員会において定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年5月26日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年6月6日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月19日 大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

大妻女子大学地域連携推進センター規程を廃止する規程

令和 8 年 5 月 12 日制定

第 1 条 大妻女子大学地域連携推進センター規程（平成 25 年 3 月 27 日制定）は、廃止する。

附 則（令和 8 年 5 月 12 日 大学運営会議）

この規程は、令和 8 年 5 月 12 日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程を廃止する規程

令和 8 年 2 月 20 日制定

第 1 条 大妻女子大学地域連携推進センター運営委員会規程（平成 25 年 3 月 27 日制定）は、廃止する。

附 則（令和 8 年 2 月 20 日 地域連携推進センター運営委員会）
この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程を廃止する規程

令和 8 年 2 月 20 日制定

第 1 条 大妻女子大学地域連携推進センター企画実行委員会規程（平成 25 年 3 月 27 日制定）は、廃止する。

附 則（令和 8 年 2 月 20 日 地域連携推進センター運営委員会）

この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

大妻女子大学 地域連携推進センター
令和 7 年度年報 第 13 号

令和 8 年 7 月発行

大妻女子大学 社会連携センター
〒102-8357 東京都千代田区三番町 12 番地
TEL (03)5275-6877
URL <https://www.otsuma.ac.jp/society/>
E-mail sharen@ml.otsuma.ac.jp

